

令和2年  
(2020年)

5

# 広報 いばらき

市議会だより合併号

## 新型コロナウイルス感染症の予防を

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に手洗いやせきエチケット等、基本的な感染症対策に努めましょう。新型コロナウイルス感染症関連情報は、4～9ページをご確認ください。また、今月号に掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。



# 次なる 茨木へ。

茨木には、次がある。

### 今月のコーナー

いばらき大学探訪	17
市民活動の絆	31
輝く地元アスリート	33

### 防災標語

3つの密、一人ひとりが意識しよう

# 次なる茨木へ さらなる 歩みを進めて

茨木市長 福岡 洋一

このたび、市民の皆さまの信任を得て、市長として2期目の重責を担わせていただくことになりました。政府から「緊急事態宣言」が出される異例の状況下で実施された市長選挙でありました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界中が未曾有の危機に直面しております。市長として、本市での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、その影響を最小限に食い止めることが、今ある最大の使命です。今後とも感染拡大防止を最優先に取り組んでまいります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本市は、2年前、「大阪北部地震」、その直後に西日本を襲った「7月豪雨」、さらに追い打ちをかけるように酷暑が続いての「台風21号」と、連続する災害により度重なる被害を受けました。しかし、その都度、多くの皆さまのご協力をいただきながら、市民の皆さまとともに、職員一丸となつて難局を乗り越えてまいりました。市長として、皆さまと培った経験を糧として、新型コロナウイルスによる難局にも立ち向かつてまいります。



これまで、保育の受け皿の確保による待機児童ゼロ、対話を重ねて  
みんなで考えた新しい市民会館の計画、全国トップレベルの教育のま  
ちの推進など、着々と「次なる茨木」を構築してきました。

これからも、「中学校給食の実現」「救急病院の誘致」「駅前再開発」  
「待機児童問題」「安威川ダム周辺整備」「新しい市民会館建設」といっ  
た6つの政策提言などを掲げ、「次なる茨木」へさらなる歩みを進め  
てまいります。

あらためて身の引き締まる思いであり、今一度、公平公正な政治、  
市民の皆さまとの対話重視を掲げた初心に立ち返り、全力で市政の推  
進に取り組んでまいります。

あわせて、先人が築きあげた茨木の歴史とその魅力を継承し、多く  
の方々にわがまちへの愛着と誇りを深めていただけるように、そして、  
安全安心な生活を維持できるまちづくりに向け、今後もさまざま施策  
に取り組んでまいります。皆さまの温かいご理解とご協力を賜ります  
ようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。



# 新型コロナウイルス感染症に関する 支援情報一覧（4月14日現在）

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報をまとめました。現在、緊急事態宣言が発出されています。生活の維持に必要な場合を除き外出は控えてください。

なお、各支援に関する最新情報や申請方法等詳細は、市 HP 参照または各問合せ先にお問い合わせください。

1 支払い猶予・減免に関すること				
No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	水道料金と下水道使用料等の納付猶予	一時的に水道料金・下水道使用料等の納付が困難な人	相談内容によって、納付猶予等の対応を行います。	水道部営業課 ☎ 620・1691 FAX 623・1918
2	個人住民税の減免	失業や休廃業で所得が著しく減少した人や、疾病等で多額の医療費を要した人	生活が困難となった場合、減免が認められる場合があります。	市民税課 ☎ 620・1614 FAX 626・4826
3	市税の猶予	事業の継続が難しくなった、収入が大幅に減少した等の理由で、市税を一時に納付することが困難な人	分割納付や、納税を猶予する制度があります。	収納課 ☎ 620・1616 FAX 626・4826
4	介護保険利用者負担額の減免	要介護等被保険者（No.4）・第1号被保険者（No.5）の属する世帯の生計を主として維持する人で、事業の廃止や失業等の理由で、大幅に収入が減少した人	申請により、減免を認められることがあります。	長寿介護課 ☎ 620・1639 FAX 622・5950
5	介護保険料の減免			
6	介護保険料の徴収猶予	やむを得ず介護保険料の支払いが遅延する人	申請により、徴収猶予が認められることがあります。	
7	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の猶予	事業の継続が難しくなった、収入が大幅に減少した等の理由で、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を一時に納付することが困難な人	分割納付や、納付を猶予する制度があります。	保険年金課（国保） ☎ 620・1631 FAX 624・2109
8	国民年金保険料の免除等	失業、事業の廃止（廃業）または休止により、国民年金保険料の納付が困難な人	届出により、免除等が認められる場合があります。	保険年金課（国民年金） ☎ 620・1632 FAX 624・2109
9	保育所等の利用者負担額の減免	市内在住で保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所（No.9）、公立保育所・公立認定こども園・公立小規模保育事業所・待機児童保育室（No.10）を利用している児童が、家庭保育に協力し、保育所等を利用していない児童の世帯	3月1日～6月30日の期間、登園しなかった日数が1日以上の児童の保育所等利用者負担額（No.9）、主食費・副食費・月額延長保育料（No.10）を、日割りで減免します。 ※私立保育施設は各園で対応します（No.10）。	保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638 FAX 622・9089
10	公立保育所等の主食費、副食費、月額延長保育料の減免			
11	学童保育室利用料の減額	学童保育室に入室している児童が、家庭保育に協力し、学童保育室を利用しない児童の世帯	3月1日～5月6日の期間、登室しなかった日数が1日以上の児童の学童保育室利用料・延長利用料を、日割りで減額します。	学童保育課 ☎ 620・1801 FAX 622・8722
12	母子父子寡婦福祉資金貸付の償還金の支払猶予	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を受けた、ひとり親家庭・寡婦	支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、その支払いを猶予します。	こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722

## 2 期間の延長に関すること

No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	転入・転居等の届出期間緩和	転入・転居等の届出者	転入・転居等の届出は、その事実が生じた日から14日以内に行わなければなりません。14日目以降でも、「正当な理由があったもの」とみなされます。	市民課 ☎ 620・1621 FAX 627・0369
2	マイナンバーカードを利用した転入の届出期間緩和	マイナンバーカードを利用して転入を行った特例転入者	転出予定日を経過して60日（転入後の継続利用の届出は120日）まで届出ができます。	
3	保育所等の休園協力要請期間	4月から保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、待機児童保育室に入園が決定した人で、家庭保育に協力できる世帯	最長で6月30日まで、育児休業等を継続できません。	保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638 FAX 622・9089
4	児童扶養手当の認定請求書等届出	出生・転入やひとり親になったことで、児童扶養手当を申請する人	受給資格者が災害その他やむを得ない理由により認定請求できなかった場合、その理由が止んだあと15日以内に請求したときは、手当の支給は受給資格者が災害その他やむを得ない理由により認定の請求をすることができなくなった日の属する月の翌月から始めます。	こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722
5	児童手当の認定請求書等届出	出生・転入で、児童手当を申請する人		

## 3 生活資金の支援に関すること

No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	生活支援臨時給付金(仮称)	①休業等により収入が減少し、生活に困っている世帯、または②市民	国において、①1世帯あたり30万円の給付、または②所得制限を設けず、一人あたり一律10万円の支給が検討されています(4月16日現在、詳細は未定)。詳細が決まりましたら、広報誌・市HP等でお知らせします。	生活支援臨時給付金コールセンター ☎ 03・5638・5855
2	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯	国において対象児童一人あたり1万円の給付が予定されています(4月14日現在、詳細は未定)。詳細が決まりましたら、広報誌・市HP等でお知らせします。	こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722
3	住居確保給付金	離職等による経済的困窮で、住居を喪失した、またはそのおそれがある人(収入要件・資産要件等あり)	就職活動を行う等の条件により、家賃相当額(上限あり)を一定期間支給します。	相談支援課 ☎ 655・2758 FAX 620・1720
4	生活福祉資金貸付	休業や失業で、一時的な生活資金に困っている世帯	緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を行います。	市社会福祉協議会 ☎ 627・0033 FAX 627・0434
5	母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付	子どもが在籍する保育所や学校等の臨時休業、事業所等の休業等で、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭・寡婦	母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付が活用できる場合があります。	こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722

## 4 相談窓口に関すること

No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ (市外局番は 072)
1	弁護士による 無料法律相談	市内在住・在勤・在学者	【平日】 毎週月・水・金曜日の午後 1 時～5 時 (前日の午前 8 時 45 分から電話予約) 予約開始日が土・日曜日、祝日の場合はその直前の開庁日が予約開始日です。 【日曜日】 毎月最終日曜日の午前 9 時～午後 0 時 30 分 (直前の水曜日の午前 8 時 45 分から電話予約)	市民生活相談課 ☎ 620・1603 ☎ 620・1715
2	新型コロナウイルスに関する事業者・労働者等向け無料電話相談	事業者・労働者	【日時】 平日、午前 10 時～午後 4 時 【相談内容】 ◎事業者：契約不履行、損害賠償、イベント等 の中止、労務関係、下請取引、資金繰り対応等 ◎労働者：解雇、休業、賃金不払い等	大阪弁護士会 ☎ 06・6364 ・2046
3	新型コロナウイルスに関する生活困りごと電話相談	お困りの人	【日時】 平日、午前 11 時～午後 5 時 【相談例】 ◎収入が減り、家賃が払えない ◎従業員への給与支払いが滞りそう ◎結婚式や旅行のキャンセル料の支払い	日本司法書士会連 合会 (電話相談フ リーダイヤル) ☎ 0120・315199
4	消費生活相談	市民	【日時】 平日、午前 9 時～午後 4 時 30 分、 第 2・4 土曜日、午前 9 時～正午 【相談内容】 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法 等、契約に関するもの	消費生活センター ☎ 624・1999 (相談専用電話)
5	新型コロナウイルス感染症による特別労働相談窓口	事業者・労働者	一般的な労働相談、特別休暇制度導入にかかる相談等	大阪労働局雇用環境 均等部指導課総合 労働相談コーナー☎ 0120・939・009
6	DV に関する相談	配偶者・恋人等からの暴力 (DV) に悩んでいる人	配偶者・恋人・家族からの暴力 (精神的暴力含む) に関する相談 月～土曜日 (祝日除く)、午前 9 時～午後 5 時	配偶者暴力相談支 援センター ☎ 622・5757
7	人権相談	偏見や差別的な取扱い、人権侵害を受けた人	人権に関するさまざまな相談 月～金曜日 (祝日除く)、午前 9 時～午後 5 時	人権センター ☎ 622・6613
8	総合生活相談	疾病や職業等の理由で、偏見や差別的な取扱いを受けた人 生活に関する不安がある人等	人権や生活上のさまざまな相談 月～土曜日 (祝日除く)、午前 9 時～午後 5 時 ※夜間相談も対応可 (午後 5 時～9 時、要予約)	各いのち・愛・ ゆめセンター 【豊川】 ☎ 643・1470 【沢良宜】 ☎ 635・7667 【総持寺】 ☎ 626・5660
9	①子育てに関する相談	子育てに関する悩みや不安がある人	平日、午前 10 時～午後 4 時	子育て支援総合セン ター子ども相談室
10	②児童虐待相談・通告電話	虐待を見た・聞いた人	連絡した人の秘密は守られます。 平日、午前 9 時～午後 5 時	①☎ 624・0961 ②☎ 624・8951

## 5 教育に関すること

No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ (市外局番は 072)
1	電話教育相談	市内小・中学生と保護者	不安な気持ちや心配に思っていること、悩みについての相談	教育センター 電話教育相談 ☎ 625・7830
2	児童生徒のデジタル学習教材	市内公立の小・中学生	自宅の PC やタブレット端末等で学習教材に取り組むことができ、動画での解説等も利用できます。 教材名：「タブレットドリル」(東京書籍株)	教育センター ☎ 626・4400

## 6 事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	持続化給付金	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者	国において法人は最大200万円以内、個人事業者等は最大100万円以内の給付が予定されています。 詳細が決まりましたら、経済産業省HP等、広報誌・市HP等でお知らせします。	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570・783183
2	新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資	当該施設の責に帰することができない事由で機能停止等になった社会福祉施設等	<b>【融資率】</b> 100% <b>【償還期間】</b> 10年以内（据置期間5年以内） <b>【貸付利率】</b> ≪当初5年間≫ 3,000万円までは無利子、 3,000万円超の部分は0.200% ≪6年目以降≫ 0.200% <b>【貸付金の限度額】</b> 経営に必要な資金（貸付金額6,000万円までは無担保での融資が可能） ※既往貸付金の、最大6か月を限度とした返済猶予措置も実施されています。	(独)福祉医療機構 相談窓口 <b>【融資相談】</b> 福祉審査課融資相談係 ☎03・3438・9298 NPOリソースセンター NPO支援課 ☎03・3438・4756 大阪支店福祉審査課融資相談係 ☎06・6252・0216 <b>【返済相談】</b> 顧客業務課 ☎03・3438・9939
3	小規模事業者持続化補助金の加点要件となる売上減少証明書の発行	2月から6月5日までの任意の1か月間の売上高が、前年同月比で10%以上減少している小規模事業者	販路開拓等に取り組む事業者を対象に、採択審査時に加点措置が講じられます。市では、加点要件となる証明書を発行します。	<b>【証明書の発行】</b> 商工労政課 ☎620・1620 FAX 627・0289 <b>【補助金】</b> 茨木商工会議所 ☎622・6631 FAX 622・6632
4	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の加点措置	申請時に「自然災害及び感染症による被害状況等証明書（様式2）」を提出する中小企業者	サプライチェーンの毀損等 <sup>きそん</sup> に対応するための設備投資等に取り組む事業者を対象に、採択審査時に加点措置が講じられます。	ものづくり補助金事務局 サポートセンター ☎050・8880・4053
5	新型コロナウイルス感染症特別貸付	一時的に業況が悪化し、次の①または②のいずれかに該当する人  ①最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した人 ②業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が、次のA~Cいずれかと比較して5%以上減少している人 A 過去3か月（最近1か月含む）の平均売上高 B 令和元年12月の売上高 C 令和元年10~12月の売上高平均額	<b>【融資限度額】</b> 中小事業3億円（無担保） 国民事業6,000万円（無担保） <b>【融資期間】</b> 設備資金20年以内、 運転資金15年以内 <b>【金利】</b> 中小事業1.11% ⇒ 0.21%（利下げ限度額1億円） 国民事業1.36% ⇒ 0.46%（利下げ限度額3,000万円） ※当初3年間は低減された利率を適用  <b>【特別利子補給制度】</b> 当該融資を受け、別途要件を満たした場合は、3年間の利子の補助があります。	<b>【貸付】</b> 日本政策金融公庫 事業資金相談 ダイヤル☎ 0120・154・505 （株主である中小企業の組合とその組合員の人は、商工組合中央金庫相談窓口 ☎0120・542・7111）  <b>【特別利子補給制度】</b> 中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570・783183

## 6 事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ (市外局番は 072)
6	府新型コロナウイルス感染症対応緊急資金	経営に影響を受けている中小企業者で、以下のいずれかに該当する人 ①府内で1年以上継続して事業を営んでおり、最近1か月の売上高が前年同月と比較して10%以上減少している人 ②最近1か月の売上高等が前年同月と比較して20%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる人(セーフティネット保証4号) ※市の認定要 ③国が指定する業種に属する事業を営んでおり、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等と比較して5%以上減少している人(セーフティネット保証5号) ※市の認定要	<p>【融資限度額】 2億円(うち、無担保8,000万円)            【融資期間】 7年以内            【資金使途】 運転資金、設備資金            【金利】 1.2%(固定)            【保証料】 ①0.32～1.9%、②0.9%、③0.8%</p> <p>※左記②③のセーフティネット保証の認定申請の窓口は市です。</p>	みずほ銀行 三井住友銀行 三菱UFJ銀行 りそな銀行 池田泉州銀行 関西みらい銀行 京都銀行 徳島大正銀行 尼崎信用金庫 大阪信用金庫 大阪シティ信用金庫 京都信用金庫 北おおさか信用金庫 ほか
7	セーフティネット保証制度	売上高等が減少している人	<p>中小企業者の資金繰り支援のため、①セーフティネット保証4号、②セーフティネット保証5号、③危機関連保証が発動されております。通常の保証枠とは別に、セーフティネット保証に係る枠及び危機関連保証に係る枠の3階建ての信用保証が利用可能となっています。</p> <p>※セーフティネット保証の認定申請の窓口は市です。</p>	商工労政課 ☎620・1620 FAX)627・0289
8	雇用調整助成金の特例措置	事業主	<p>労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。</p> <p>【特例措置の内容(一部抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎生産指標(売上高等)の確認を10%減少から5%に緩和</li> <li>◎助成率 大企業2/3、中小企業4/5(解雇等を行わない場合は大企業3/4、中小企業9/10)</li> <li>◎支給限度日数 1年間の支給限度日数100日とは別に利用可能</li> <li>◎雇用保険被保険者以外の労働者に対する休業手当も対象</li> </ul>	大阪労働局職業安定部雇用保険課助成金センター ☎06・7669・8900  学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120・60・3999
9	小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主向け)	臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナウイルス感染症等により小学校等を休むことが必要となった子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主	<p>【支給額】            休暇中に支払った賃金相当額×10/10(日額上限、8,330円)</p>	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120・60・3999



## 6 事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象者	内容	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
10	小学校休業等 対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をする人向け)	臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナウイルス感染症等により小学校等を休むことが必要な子どもの世話で、契約した仕事ができなくなっている保護者	<b>【支給額】</b> 就業できなかった日について、1日当たり4,100円(定額) 支給を受けるには、下記の要件が必要です。 ◎個人で就業する予定であった場合 ◎業務委託契約等に基づく業務遂行等に対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けているなどの場合	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120・60・3999
11	農林漁業セーフティネット資金の融資制度	主業農業者(農業所得が総所得の過半を占めていること)、認定農業者等	農林漁業セーフティネット資金の貸付金の利用要件に「新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障をきたしているまたはきたすおそれがあること」が追加されました。	㈱日本政策金融公庫 ☎0120・154・505

## 郵送による手続きをご活用ください

市役所窓口での手続きは、郵送等で対応できるものがあります。

人と人との接触機会を減らすため、窓口にお越しいただく必要がないものは、郵送等による申請にご協力をお願いします。市役所に来る前に市HPで確認または各担当課へお問い合わせください。

### 【郵送等での手続きが可能な例】

- ・各種戸籍届出、住民異動のうち転出届の提出
- ・住民票、戸籍、市民税等の各種証明手続き
- ・国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療に関する手続き
- ・児童手当、こども医療、学童保育に関する手続き
- ・介護保険、障害福祉に関する手続き

※一部、窓口にお越しいただく必要がある手続きがあります。

## 新型コロナウイルス感染症に関する コールセンターについて

■市コールセンター ☎072・655・2750、FAX072・655・2760  
メールフォームは右図読み取り



心配事や市の総合的な対応、取組みについて相談できます

設置期間 平日、午前9時～午後8時※時間は変更の可能性があります(最新の時間は市HP参照)

■市こころのケアセンター ☎072・622・1842、FAX072・625・6979

ストレスや不安について、保健師・臨床心理士等に相談できます

設置期間 平日、午前9時～午後8時※時間は変更の可能性があります(最新の時間は市HP参照)

■府民向け相談窓口 ☎06・6944・8197、FAX06・6944・7579

健康に関する不安について相談できます

設置期間 午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日含む)

f 茨木市公式Facebook  
<https://www.facebook.com/city.ibaraki>



🐦 茨木市公式Twitter  
@ibaraki\_city



茨木市ホームページ(右図読み取り)  
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/>



**TOPICS 1** トピックス **市議会議員補欠選挙により新議員3人が決まる**

市議会議員の補欠選挙が4月12日に行われました。

即日開票の結果、滝ノ上万記さん(47歳、西中条町)、円藤こずえさん(50歳、郡三丁目)、浜守毅さん(47歳、東奈良三丁目)に決まりました(届出順)。☎議会事務局総務課 ☎620・1670



たきのうえ かずのり  
滝ノ上万記さん



えんどう 円藤  
円藤 こずえさん



はまもりたけし  
浜守 毅さん

**TOPICS 2** トピックス **アスマイルに登録してお得に健活!**

おおさか健活マイレージアスマイルは、府民の健康づくりをサポートするアプリです。歩く、歯を磨く、健(検)診を受ける等、毎日の健康活動で貯まったポイントで飲み物や電子マネー等が当たる抽選に参加できます。また、キャンペーンや市独自のポイントも実施。アスマイルを上手く活用し、健活に取り組みましょう。



● **いばらき健活ポイント(市独自ポイント)**

**【歩数ポイント】** 対 18歳以上の市民、内 一日に歩いた歩数(下表参照)に応じて10ポイント付与、**【特定健診ポイント】** 対 40歳以上の市国民健康保険加入者で過去3年間同健診未受診者、内 同健診受診で3,000ポイント付与、**【お友達ポイント】** 時 6月1日(月)~8月31日(月)、対 アスマイルに登録している市民、定 先着3,000人、内 紹介された人が市民本登録されると、紹介者に300ポイント付与、備 紹介は2人まで(市民に限る)、アスマイル内の友達紹介番号の入力要、(以下共通) 内 500ポイント毎に500円分のQUOカードに交換(お渡しは簡易書留の郵送のみ、受取有効期間は発送日から1か月、受け取りがなく連絡が取れない場合は失効、特定健診ポイントのみ電子マネーに交換可)、備 詳細は市HP参照、☎ 保健医療課 ☎625・6685

	18~64歳	65歳以上
男性	8,500歩以上	7,000歩以上
女性	6,500歩以上	6,000歩以上

● **国保加入者キャンペーン**

対 40歳以上の市国民健康保険加入者、定 先着10,000人、内 アスマイルアプリ本登録(6月30日まで)で、1,000円分の電子マネーを進呈、☎ アスマイル事務局 ☎06・6131・5804



**TOPICS 3** トピックス **ブロック塀等の撤去費用の補助を継続します**

1月31日まで受け付けていた下記の補助を継続して行います。

対 道路や公園に面した高さが80cm以上のブロック塀等で、市の点検表により高さ・傾き等が不適切な状態にあるもの、¥上限20万円、通学路=上限30万円、備 要件、手続きに必要な書類等詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。申 来年1月29日までに、建設管理課 ☎620・1650



## TOPICS トピックス 4 保育所・幼稚園・学童保育室で働く職員を募集

市では、主に保育所・幼稚園・学童保育室で勤務する会計年度任用職員の募集を行っています。応募者の中から選考（書類選考または面接）・連絡します。

■条件により、期末手当（2.6月分）・交通費支給・社会保険の加入あり、履歴書は返却不可、勤務条件等詳細は市HP（右図読み取り）またはお問い合わせください。■履歴書（備考欄等に希望職種や時間帯等を記入）を、直接または郵送で、〒567-8505 人事課 ☎620・1601



職種	主な勤務時間	勤務場所	月額	期末手当	資格
保育士	フルタイム	市立保育所等	204,000円	支給あり	保育士 (③資格なしは 応相談)
	パートタイム		190,800円		
	パートタイム		① 67,400円※1 ② 49,200円※1 ③ 条件により異なる	条件により 支給あり	
用務員	月～金曜日（土曜のみの勤務あり）、 ④午前8時～正午・⑤午後1時～4時		④ 93,500円 ⑤ 70,100円	支給あり	不問
幼稚園教諭	担任外	市立幼稚園	189,300円	支給あり	幼稚園教諭
	介助員		⑥ 138,800円 ⑦ 189,300円		幼稚園教諭 (保育士可)
	預かり保育(シフト)		月～土曜日、週3～5日、午前6時45分～午後7時15分の間で5時間程度	時給 1,283円～ 1,506円	支給なし
学童保育指導員	不定期勤務※2	市立小学校 (学童保育室設置校)	時給 1,041円	支給なし	不問

※1 保育士資格ありの場合の例、※2 固定勤務への繰り上げあり

## TOPICS トピックス 5 合理的配慮の提供に係る助成金支給制度のご利用を

障害のある人がお店やサービスを不便なく利用できるよう、事業者が行う配慮に要する費用全額を助成します（上限あり、事前申請要）。昨年度は8事業者から申請がありました。詳細は市HP参照またはお問い合わせください。

■市内の中小企業者（個人事業主含む）・特定非営利活動法人、■右表のとおり、■来年2月28日までに、■障害福祉課 ☎620・1636



対象経費（※）	例	上限額
コミュニケーションツールの作成経費	点字メニュー・会話ボードの作成	50,000円
物品の購入経費	筆談ボード 集音器 折りたたみ式スロープ	100,000円
工事施工経費	階段等の手すりの設置 段差の解消 ドアの改修・取替え	200,000円

※ 合理的配慮提供のためのものに限る



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・ 国 でご確認ください。



## 福祉・人権

### 高齢者施策推進分科会の傍聴を

時 5月29日(金)、午後2時から、所福祉文化会館303、定先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、備内容等詳細はお問い合わせください。申5月11日、午前9時から、電話またはファックス・メール(氏名・電話番号を記入)

で、長寿介護課 ☎ 620・1639、FAX 622・5650、✉ kaigohoken@city.ibaraki.jp

### 障害者施策推進分科会の傍聴を

時 5月26日(火)、午後2時から、所市役所南館10階大会議室、定先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、市内障害者施策に関する第4次長期計画、市障害福祉計画(第5期) 実施状況等、

## 介護保険利用による住宅改修・福祉用具の購入

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に相談・申請が必要です。

【住宅改修】 ①手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、②上限 20 万円、備障害者を対象に介護保険外の住宅改修等助成も行っています。詳細は障害福祉課 ☎ 620・1636 にお問い合わせください。

【福祉用具購入】 ①腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、②各年度上限 10 万円、国長寿介護課 ☎ 620・1639



### 住宅改修の悪徳業者にご注意を!

市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市に連絡してください。

### 障害理解促進事業補助金のご利用を

申5月1日、午前9時から、電話またはファックス・メール(氏名・住所・電話番号を記入)で、障害福祉課 ☎ 620・1636、FAX 627・1692、✉ syogaitukush@city.ibaraki.jp

### 福祉タクシー料金を助成

対市内で活動する10人以上で構成される団体・事業者が行う、障害者福祉の啓発・障害者との交流行事・理解促進のための研修会等、④対象費用の5分の4(上限額5万円・千円未満切り捨て)、備事前申請要、詳細は市HP参照またはお問い合わせください。申来年2月28日までに、申請書(障害福祉課で配付、市HPからダウンロード可)と必要書類を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1636

対次のいずれかに該当し、施設等(有



### 介護相談員にご相談ください

市では、介護相談員を定期的に市内の特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症対応型グループホーム・介護付き有料老人ホームに派遣しています。相談員はサービス利用者やその家族の日常的な不満や疑問の相談に応じます。相談を受けた相談員は、利用者の声を施設に伝え、よりよい介護サービスを受けられるよう施設と協議しながら問題点の改善に努めます。国長寿介護課 ☎ 620・1639

### 配偶者暴力相談支援センターにご相談を

同センターでは、DV被害者の支援に関する情報、被害者の安全確保や一時保護、自立のための情報提供、保護命

令制度利用支援等、総合的・継続的な支援を行います。ひとりでは悩まず、まずは電話☎622・5757で相談ください。☎**閩人権・男女共生課**☎620・1640

### 6月1日は人権擁護委員の日 特別人権相談所開設

☎**時**6月1日(月)、午前10時～正午、11時まで受付、午後1時～4時、3時まで受付、☎**所**ローズWAM402、☎**閩人権・男女共生課**☎620・1640



### 戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給

4月1日時点で、遺族に公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合、特別弔慰金を支給します。

☎**対**次の順番による先順位の人1人、①弔慰金の受給権者、②戦没者等の子、③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等との生計関係の有無に

より順番の変動あり)、④①～③以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時点まで1年以上生計関係を有していた人)、☎**内**5年償還の記名国債(額面25万円)、☎**申**令和5年3月31日までに、地域福祉課☎620・1634

### 慰霊巡拝を実施

☎**所**インドネシア、中国東北地方、東部ニューギニア、沿海地方、ビスマルク諸島、ミャンマー、トラック諸島、フィリピン、硫黄島(予定)、☎**対**慰霊巡拝を行う地域の戦没者遺族、☎**備**詳細はお問い合わせください。☎**閩**府社会援護課☎06・6944・6662

### 市子ども・若者自立支援センター「くろす」のご利用を

☎**所**同センター(片桐町4-1)、☎**対**おむね40歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者またはその保護者、☎**内**面談、訪問支援、居場所利用、同行支援、☎**閩**同センター☎646・5526(火・日曜日、祝日休み)

### 不登校・ひきこもりで悩む親の相談窓口

☎**時**5月8日(金)、午後2時～4時、☎**所**沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館、☎**定**先着3人、☎**申**前日までに、電話でひきこもり家族支援ネット☎090・9257・3903、☎**閩**ユースプラザ「ベンポスタ・ぱーちスペース」☎

## 声の広報・点字広報のご利用を

市では、高齢者や視覚障害者に十分な情報提供ができるよう、広報いばらきの音訳版と点字版を発行しています。希望する人はご連絡ください。

☎**内**【声の広報】広報いばらきの原則全記事をCD(デジタイズ形式)に収録、【点字広報】広報いばらきから抜粋した内容(約70枚、140ページ)を収録、☎**備**デジタイズ形式で収録されたCDを再生するためには、専用の再生機器が必要です。再生機器の購入の際に、重度の視覚障害者は日常生活用具の給付として、補助制度を利用できる場合があります。☎**詳**細は障害福祉課☎620・1636にお問い合わせください。☎**閩**まち魅力発信課☎620・1602



声の広報



点字広報

### 日赤活動資金募集にご協力を

5月1日～31日に赤十字運動が実施されます。皆さんからの寄附金は日本赤十字社の事業資金として、災害時の被災者救護の諸活動や紛争犠牲者等の救済を行う国際活動等、さまざまな事業に役立てられます。なお、募金の取りまとめは、自治会等を通じてお願いします。☎**閩**市社会福祉協議会☎627・

0033

### 府共同募金配分申請を受付

☎**閩**府内の民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体、または社会福祉とそれに関連する保険・医療・教育等のボランティア活動を行う団体、☎**備**詳細は同募金会HP参照、☎**申**5月1日～20日に、同募金会☎06・6762・8717



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国 でご確認ください。

## 健康保険・年金

### 国民健康保険料の滞納者に 差押処分執行事前通知を送付

納期が過ぎても保険料を納付していない世帯に対し、督促状や催告書を送付しています。それでも納付がない場合には、金融機関の預貯金等の財産調査を行い、差し押さえを執行します。昨年度分の保険料未納世帯に、差押処分執行事前通知を送付しますので、指

## 障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時 5月11日(月)・20日(水)・29日(金)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**国**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手帳に関する相談(障害厚生年金除く)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**国**同課(年金) ☎ 620・1632



### 予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時 5月12日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は委任状)、**申**5月1日、午前9時から電話で、**同**課(年金) ☎ 620・1632

### 国民年金への加入届(種別変更届)を忘れずに

国民年金は、老齢基礎年金、加入中の事故や病気等による障害基礎年金、遺族基礎年金を支給する制度です。自営業者やフリーター、学生等は第1号被保険者、会社員や公務員等は第2号被保険者、会社員や公務員の被扶養配偶者は第3号被保険者といった異なる種別があり、就職、結婚、退職等により、加入種別も変わります。退職等による第1号被保険者への種別変更の届出を忘れると、将来年金が受け取れなくなる場合があります。種別が変わる場合は離職票等退職日が確認できる書類と年金手帳を持参し、届出をし

定期日までには必ず納付してください。  
**国**保険年金課(徴収) ☎ 620・1631

### 国民年金第1号被保険者の 産前・産後期間保険料免除制度

**時**出産日(予定日)が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間)、**対**国民年金第1号被保険者で産前・産後の人、**申**出産予定日の6か月前から、年金手帳、母子健康手帳等出産日(予定日)がわかるもの、身分証等本人確認書類、家族が代理申請する場合は来庁者の身分証(別居の場合は委任状が必要)を、保険年金課(年金) ☎ 620・1632

### ご存知ですか? 付加年金と国民年金基金

付加年金や国民年金基金は、国民年金保険料に上乗せして保険料を支払うことで、将来受け取る年金を増額させる公的な年金制度です。産前・産後の免除以外の免除・猶予制度を受けている人はいずれも加入できません。また両方の制度に同時に加入することはできません。

**付加年金** **対**国民年金第1号被保険者と任意加入者、**掛**掛金 月400円、年金受給額 月200円 × 加入月数、**持**年金手帳、印鑑、**国**保険年金課(年金) ☎ 620・1632、**国**国民年金基金 **対**国民年金第1号被保険者と任意加入者、**掛**掛金や受給額は加入年齢や給付の型

てください。  
**国**保険年金課(年金) ☎ 620・1632

## 夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度がありますので、詳細はお問い合わせください。

時【夜間】5月11日(月)・25日(月)～28日(木)、午後8時まで、【休日】24日(日)、午前9時～午後5時、**所**①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所2階13番窓口、**備**夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**国**①保険年金課(徴収) ☎ 620・1631、②収納課 ☎ 620・1616



## 市税キャッシュレス決済の開始

5月1日から、スマートフォン等を利用して、いつでもどこでも市税を納付できるようになります。下図読み取りから専用アプリをダウンロードし、登録の上ご利用ください。

●コンビニ収納用バーコードがない納付書や納付期限が過ぎた納付書は利用できません。要件等詳細は市HPをご覧ください。●収納課 ☎ 620・1616



LINE Pay モバイルレジ



土地・家屋の納税者は、市内の土地・家屋の価格等を記載した縦覧帳簿を6

¥ 税金

によって異なる、●全国国民年金基金 大阪支部 ☎ 0120・65・4192

土地・家屋価格等帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧

月1日まで縦覧できます。また、納税義務者は所有資産記載部分の固定資産課税台帳を、借地・借家人等は使用・収益対象記載部分の固定資産課税台帳を閲覧できます。

●固定資産課税、●持来庁者の本人確認書類(運転免許証等)、代理人や別居の親族、●委任状、法人、●社印・代表者印(委任状に押印でも可)、借地・借家人等の閲覧申請、●賃貸借契約書等、●同課 ☎ 620・1615

## 振替納税利用者は残高の確認を

●昨年分の確定申告の振替納付日は、所得税・復興特別所得税は5月15日、消費税・地方消費税は5月19日です。振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等で振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。●茨木税務署 ☎ 623・1131

## 確定申告が間違っていたとき

●確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していた(還付金を少なく申告していた)ことに気付いたときは、更正の請求書を提出して正しい税額への訂正を求むことができます。また、税額を少なく申告していた(還付金を多く申告していた)ことに気付いたときは、修正申告書を提出して正しい税額に修正してください。なお、修正申

## 納税通知書を送付

## ● 固定資産税・都市計画税

今年度の固定資産税・都市計画税全期分(第1~4期分)の納税通知書を5月1日付で送付します。なお、システム変更に伴い今年度課税分から1通につき土地・家屋と償却資産を合算して税額計算しています。各納期限までに忘れずにお納めください。また、税額等の基礎となる資産明細書(土地・家屋)を添付または同封しますので、ご確認ください。

1月1日現在、市内に土地・家屋・事業用償却資産を所有し、5月15日頃までに納税通知書が届いていない人はご連絡ください。●資産課 ☎ 620・1615

## ● 軽自動車税(種別割)

今年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月8日付で送付します。6月1日までに納めてください。●市民税課 ☎ 620・1614

## ● 自動車税(種別割)

自動車税(種別割)の納期限は6月1日です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所で納付してください。また、インターネットを使ったクレジットカードでの納付や、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行除く)ではPay-easy、スマートフォン決済アプリ「PayB」での納付も可能です。詳細は各金融機関や府HPをご覧ください。●府自動車税コールセンター ☎ 0570・020156

## 今月の納付(6月1日頃まで)

- 軽自動車税(種別割)
  - 固定資産税(償却資産含む)
  - 都市計画税第1期分納期限
  - 介護保険料普通徴収第2期分
- 忘れずに納めてください。

●告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに、延滞税と併せて納めてください。●茨木税務署 ☎ 623・1131



## 教育・子ども

## 教育委員会定例会の傍聴を

●時5月25日(月)、午後2時から、●市役所南館6階会議室、●定員・内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり。●教育政策課 ☎ 620・1680

## 5月5日~11日は児童福祉週間

●子どもの健やかな成長を目的に、5



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 国・県 でご確認ください。

月5日～11日を同週間と定めています。子育てへの理解をより深め、自らできる子育て支援を考え、子育てしやすい環境づくりをすすめてみましょう。 国 とも政策課 ☎620・1625

### 幼児教育・保育無償化の請求はお早めに

☑施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園（教育部分）・認可外保育施設等利用者で、1～3月の請求書が未提出の人、備請求方法、スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。 甲領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 ☎620・1638

### ★ まちづくり

#### 5月は建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール月間

市では、期間中に法令の周知・啓発と分別解体・再資源化の適正な実施の確保のために、関係機関と合同による現場パトロールを実施します。ご理解とご協力をお願いします。 国審査指導課 ☎620・1661

#### 建築物の耐震診断・改修補助・除却を補助

☑平成12年（非木造・除却は昭和56年）

	建物用途	補助割合	限度額
耐震診断補助	木造住宅	耐震診断費用の11分の10	50,000円/戸
	共同住宅・長屋等（木造住宅除く）	定額（戸数分）	25,000円/戸
	特定建築物（一定規模以上）	耐震診断費用の50%	1,250,000円/棟
耐震改修設計※1	木造住宅	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
耐震改修除去補助	木造住宅	400,000円/棟（定額） （一定所得以下の世帯は600,000円/棟）	
	賃貸共同住宅	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
	分譲共同住宅	①49,300円/㎡	25,000,000円/棟※2
	市指定緊急交通路沿道建築物	②工事費用の23%	50,000,000円/棟※3

※1 耐震改修工事を行う場合に限る、※2 府の間接補助含む、※3 国の直接補助含む

5月31日以前に建築確認を受けて建築した市内の建築物、内右表のとおり、  
☑詳細はお問い合わせください。 国居住政策課 ☎655・2755

#### 鉛管対策をしましょう

鉛製の給水管を使用している場合、

朝一番や長時間水道を使わなかった場合に鉛の濃度が高くなる場合があります。直ちに健康に影響を及ぼすことはありませんが、念のため、開栓初期にバケツ1杯程度は飲み物以外に使用してください。 国工務課 ☎620・1692

#### 水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では取替予定の家庭に事前に通知し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にし、取替作業にご協力ください。 国営業課 ☎620・1691



#### 快適な生活は下水道から

下水道は生活排水や工場排水をきれいにして川や海に戻し、大雨の時には浸水を防ぐなど、私たちの暮らしに欠かせないものです。下水道を正しく使用するため、次のことを心がけましょう。

▼水洗トイレでトイレトーパー以外を流さない、▼台所の流しにごはん粒や野菜くずを流さない、▼油類は下水道に流さず、固めるか紙等で拭き取る、▼防臭ますは年2回程程度掃除をする、▼木の根が下水道ますをふさがないように周りに樹木を植えない、 国下水道施設課 ☎620・1667

#### 全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練の実施

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝えるシステムです。同システムを用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します。

☑5月20日（水）、午前11時頃、市内80か所に設置している屋外スピーカーによる放送訓練、 国危機管理課 ☎620・1617

#### 林野火災を防ぎましょう

春は降水量が少なく乾燥した日が続き、強風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象状況となります。キャンプ・ハイキング等入山の際は、火の取扱いに注意してください。また火遊びやたばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。 国予防課 ☎622・6950

#### 5月は宅地防災月間

大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事等によって起こる崖崩れや



## いばらき 大学探訪

今日は  
藍野大学

企画課  
620・1605



### 新学舎が誕生 新たな交流の場を創出！！

同大学の法人「創基50周年記念事業」の一環で、2月に新学舎「Medical Learning Commons(以下M・L・C)」が完成しました。「医療を学ぶ場」を意味するM・L・Cは、多様化する医療・福祉分野に対応するため、課題発見力・計画力・想像力を伸ばす場をめざします。1階にはフリースペースやオープンカフェを配置しており、憩いの場として誰でも自由に使うことができ、地域の人や学生の新たな交流の場になることを期待しています。

また、市内の民間施設では初めて市の福祉避難所の指定をうけ、災害時用の食料や毛布等の物資を備蓄しており、有事の際には地域の避難場所としての役割も果たします。

問合せ先 同大学事務部 ☎ 627・1711

土砂の流出等による災害の発生を未然に防ぐため、自宅の周辺を点検し、早急に適切な措置をしてください。▼石垣、擁壁等に亀裂等はないか、割れ目から地下水等がしみ出していないか、▼石垣、擁壁等の水抜き穴から水がうまく流れ出ているか、▼地盤は沈下していないか、▼排水溝に泥等が詰まっていないか。

備石積み・ブロック積み擁壁の自己診断マニュアルは府HPに掲載、**閩審査指導課** ☎ 620・1661

### 市住民活動災害補償制度のご活用を

市では、自治会や老人クラブ等の住民団体が行う公益的な活動中に発生する事故に備えて、一括して住民活動災害補償保険に加入しています。

**閩** 主な活動拠点が市内にあり、構成員が5人以上の団体が行う日帰りのボランティア活動等社会福祉向上のために無報酬で行う公益性のある事業や活動、**閩** 下表参照、**閩** 市民協働推進課 ☎

620・1604

保険の種類		保障内容
賠償責任保険	てん補 限度額	身体賠償 1人 3,000万円、 1事故 2億円 (免責金額 1万円) 財物賠償 1事故 500万円 (免責金額 1万円) ※
	死亡	200万円 (事故の日から 180日以内に死亡)
傷害保険	後遺障害	6～200万円 (事故の日から 180日以内に後遺障害が生じた場合)
	入院	日額 2,300円 (事故の日から 180日を限度)
	通院	日額 1,500円 (事故の日から 180日以内で実日数 90日を限度)

※受託品事故は保険契約期間中を通じて上限 500万円

### 特定生産緑地説明会

**時** 5月25日(月)、午後2時～4時、午後1時30分から受付、**所** 市役所南館10階大会議室、**対** 市内の生産緑地所有者、**内** 制度の概要・指定手続方法等、**閩** 農業委員会事務局 ☎ 620・1677

### 北部大坂都市計画案の縦覧

**時** 5月18日(月)～6月1日(日)、**所** 都市政策課、府庁別館3階府計画推進課(大

## 環境

### 再生資源集団回収団体に報奨金

市では、缶・びん・ペットボトルや古紙・古布等の再生資源を自主的に回収する地域住民団体等に対し、報奨金を支給しています。

**閩** 次の全てに該当する団体、①自治会・子ども会・婦人会・老人会等地域の住民で構成する営利を目的としない団体または社会福祉法人で、再生資源集団回収実施団体として登録された団体、②定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分している、③年間回収回数(1～12月)が6回以上で、年間回収量が1トン以上、**¥** 2万円に回収量1トンにつき1500円を加えた額(上限7万5千円)、**申** 6月30日までに、申請書(資源循環課で配付、市HPからダウンロード可)を直接、同課 ☎ 620・1814

### 環境美化活動にご参加を

6月の環境月間にちなみ、美しいま



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・ 問でご確認ください。

光化学スモッグの予報・注意報が発  
注意報発令時のお願い  
光化学スモッグの予報・注意報が発



**美化活動ベスト貸与**  
定期的に公共的な場所の美化活動を実施している市内在住・在勤・在学者、またはおおむね5人以上で組織され、市内に活動拠点を有する団体、備枚数制限あり(なくなり次第終了)、申直接、市民協働推進課 ☎620・1604

### 美化活動ベスト貸与

ちづくりのため市内一斉清掃を行います。市民の皆さんのご参加とご協力をお願いします。  
時6月7日(日)、午前9時〜正午、小雨決行、**市内全域、備実施要領は自治会長ほか各関係団体に送付、一斉清掃で出たごみ等は事前に連絡のあった場所でのみ収集、問市不法屋外広告物等撤去対策協議会(資源循環課内) ☎620・1814**

設置場所が住宅でも同システムを用いて売電を行う場合、発電事業者として保守点検が義務付けられています。事故等を未然に防ぎ、安定的に発電を

### 太陽光発電システムの保守点検を



みんなの  
うちに  
太陽光

**太陽光パネル・蓄電池の共同購入**  
府民、備説明会あり、詳細はHP(左図読み取り)参照、問おおさかみんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120・758・300(固定電話から可、携帯・PHSからは ☎0570・075・300)



### 太陽光パネル・蓄電池の共同購入

令された時は、屋外での激しい運動や作業を避けて屋内に入り、健康被害の防止に努めてください。また、排気ガス抑制のため、公共交通機関を利用するなどし、車の使用を控えるようご協力をお願いします。なお、光化学スモッグ発令情報のメール配信サービスは、府HPから申込できます。問環境政策課 ☎620・1644

## 新型コロナウイルス感染症対策 正しい手の洗い方編

爪は短く切り、時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります

2



手の甲をのぼすようにこすります

3



指先・爪の間を念入りにこすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひらをねじるように洗います

6



手首もねじるように洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かします。

行うため、定期的に保守点検を行います。

【詳細は販売・設置または製造業者にお問い合わせください。】  
環境政策課  
☎620・1644

省エネナビモニター募集

省エネナビを使うと、現在の電気使用量や過去との比較が目で見えるようになります。市では、一定期間無償で省エネナビを貸し出すモニター制度を行っています。前年比3〜4割削減された事例もあります。

【時】6か月（延長あり）、【対】次のすべてに該当する市民・市内の団体、①太陽光発電を設置していない、②原則として自ら省エネナビを設置する、③省エネナビのデータを市に提供する、【定】先着20件、【申】申込書（環境政策課で配付、市HPからダウンロード）を郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1644



商工・消費生活

市勤労者互助会へご加入を

個々の事業所では十分な福利厚生が困難でも、互助会に加入すれば、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご利用ください。

【15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主（事業主のみの加入は不可）、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、【内】各種共済給付金（下表）、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、【¥】加入時1人100円（脱会時返金）、1人月500円（①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可）、【備】パートタイマーも加入可（①は原則、事業所・商店単位で加入）、【問】同会（茨木商工会議所内） ☎622・6631

特定退職金共済制度のご利用を

退職金制度のない事業所や退職金制度を単独で実施できない事業所のための制度です。パートタイム労働者を含めた従業員の労働条件の向上のためにもご利用ください。

【内】退職一時金・退職年金（条件あり）

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額（円）		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各12,000		
死亡弔慰金	会員			
	交通事故死亡	560,000		
	交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000		
	その他の死亡	120,000		
障害見舞金	配偶者	200,000		
	子	40,000		
	親	12,000		
傷病見舞金	交通事故	16,000～520,000		
	その他	120,000		
	休業14日以上	12,000		
	休業30日以上	28,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000以内	
		一部焼・一部損壊	120,000以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
			床上浸水	4,000～60,000
		地震	一部壊	4,000または12,000
			全壊	40,000
			半壊	20,000
			一部壊	4,000
同居親族の死亡（一人あたり）		40,000		

大阪労働局総合労働相談ダイヤルのご利用を

【時】平日、午前9時～午後5時（火曜日は午後6時まで）、【内】解雇、労働条件、ハラスメント等の相談、【問】同ダイヤル ☎0120・939・009（携帯電話・IP電話等不可） または ☎06・7660・0072

府労働相談センターのご利用を

【時】平日、午前9時～午後6時、【所】エル・おおさかな南館（大阪市中央区石町2-1-513）、【備】出張相談は豊能・泉北

障害者就業・生活支援センターのご利用を

障害者の自立を促進するため、働きたい・働き続けたい人、雇いたい企業からの相談を受け、支援します。

【問】茨木・摂津障害者就業・生活支援センター（摂津市障害者総合支援センター内） ☎072・665・7670、【FAX】072・665・7671



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・ 図でご確認ください。

## 中小企業事業資金融資のご利用を

南河内府民センターで実施（前日まで  
に要予約）、**図**府労働相談センター ☎  
06・6946・2600

市では、保証協会の保証付の市内中

### 中小企業事業資金融資一覧表

制度名	限度額	期間	貸付年利率
市 ①中小企業振興資金融資 (小規模資金型)	1,250万円(無担保)	600万円以下=60か月 以内、600万円超1,250 万円以下=84か月以内	5年以内=0.9%、 5年超7年以内 =年1.0%
②中小企業振興資金融資 (設備投資応援型)	3,000万円(無担保)	120か月以内	1.0%以下の金融 機関所定
府 ③小規模サポート資金	2,000万円(無担保)	84か月以内	1.4~1.6%
④開業サポート資金	3,500万円(無担保)	84か月以内	1.0~1.4%
⑤経営安定資金(市町村認定が必要)	2億円(うち8,000 万円は無担保)	84か月以内	金融機関所定
⑥新型コロナウイルス感染症対応緊急 資金(市町村認定が必要)		(危機関連)120か月以内	1.2%
上記以外の融資制度あり			

5月1日現在。貸付利率は変更する場合があります。⑥は8ページ参照

小企業向け事業資金融資のあつせんを行っていただきます(左上表参照)。融資の申込に手数料は必要ありません。なお、制度には制約等があります。詳細は商工労働課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり補助があります。

【信用保証料の補助】**図**上表の①③⑥のうち、600万円以下の制度融資、**持**信用保証委託申込書(写)、印鑑(法人の場合は実印)、信用保証決定のお知らせ(写)(金融機関から交付)、返済予定表(写)(金融機関から融資手続完了後交付)、税の完納証明書(申請書は同課で配布)、本人名義の預金通帳、**申**貸付日から3か月以内に、**同**課 ☎620・1620



## その他

### 施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの6月抽選分の申込受付は5月20日~31日に行います。**「**クリエイトセンター**」**センターホール 来年6月6日・11日~13日・18日~20日**」**終日、**多目的ホール** 12月9日・23日**」**午前9時~午後5時、12月20日・28日~31日**」**終日、**「**生涯学習センター**」**(火曜日休み) **「**きらめきホール 11月1



立命館いばらきフューチャープラザ  
グランドホール

日**」**午前9時~午後6時、11月4日・18日・25日**」**午後6時30分~9時30分、11月5日・7日・8日・11日・16日・19日~23日・26日・29日**」**終日、11月28日**」**午後0時30分~6時、**「**ローズWAM(火曜日休み)**」**ローズホール 9月**」**終日、ワムホール 12月**」**終日

### フューチャープラザグランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザグランドホールの、来年6月26日・27日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HP参照。

**「**抽選会**」** 5月18日(月)、午前11時から、**所**同プラザ、**定**各団体3人まで、**備**利用予定者のうち希望者にはグランドホールの見学会(5月18日、午前10

時、同プラザ1階インフォメーション前集合)を実施、イベントホールの予約も可(グランドホールの予約日と同日のみ)、**申**5月1日~11日に、メール・ファックス(住所・団体名・氏名・電話番号、見学会参加希望の有無・参加人数を記入)で、文化振興課 ☎620・1810、**図**622・72002、**✉** bunkashinkou@city.ibaraki.jp

### パスポートの申請は余裕をもって

パスポート申請受付窓口は(左表参照)、5月(特にゴールデンウィーク明け)、7~8月(特にお盆、1月(特に年始)は大変混み合います。また、普段も午後3時以降は申請や交付が集中し、窓口が混み合います。時間に余裕をもってお越しください。**問**市民課 ☎620・1621

区分	とき
申請受付	月~金曜日、 9:00~16:30
受け取り	月~金曜日、 9:00~17:15
	日曜日、 9:00~12:00

申請と受け取りの受付時間が異なるのでご注意ください。祝日は休み。

### 2日から6日は住民票等のコンビニ交付が利用できません

**時**5月2日(土)~6日(休)、**終**日、**問**市民

## マイナンバー通知カードの住所等の変更記載が不要に

マイナンバー（個人番号）をお知らせする紙製の通知カードの住所等の変更記載が5月25日以降不要になります。  
 関市民課 ☎ 620・1621



イメージ

課 ☎ 620・1621  
**工業統計調査にご回答を**  
 6月1日を期日に、同調査を実施します。5月中旬から、製造業を営む事業所に、府知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。なお、調査の内容は、統計の作成以外の目的で使用することはありません。  
 関総務課 ☎ 620・1611

**飼い猫等避妊・去勢手術費補助金**  
 猫を所有または世話をしている市民、**【対象の猫】**手術日に生後5か月を経過している健康な猫、**【対象手術】**4月1日～来年3月31日に行う避妊・去勢手術（メス猫は子宮と卵巣の摘出、オス猫は精巣の摘出）、**【対象動物病院】**茨木市、高槻市、摂津市、吹田市、箕面市、豊能町内の動物病院（所有者不明猫は府内全て）、**【メス】**3千円、オス2千円、所有者不明猫5千円（手術費用が5千円未満の場合は手術に要した額）、同年度に1世帯当たり1匹（所有者不明猫除く）、**【予算の範囲内】**で先着順、所有者不明猫は事前に所有者不明猫活動団体に登録要、詳細はお問い合わせください。**【申】**5月1日～来年3月31日に、申請書（市民生活相談課、北辰出張所、各コミュニティセンター、各いのち・愛・ゆめセンター、市内動物病院で配付、市HPからダウンロード可）を、手術後、動物病院長の証明を受け、郵送または直接、同課 ☎ 620・1603



## 広報いばらき、市HP・庁舎内に広告を掲載しませんか

関まち魅力発信課 ☎ 620・1602

市では広報いばらき・市HP・庁舎内の6台の液晶モニター（広告付き行政情報モニター）に広告枠を設け、地元企業等にPRの場を提供するとともに、その広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。

### 申込先

#### 広報いばらき

株ホープ ☎ 092・716・1401

#### 市HP

まち魅力発信課

#### 広告付き行政情報モニター

長田廣告株式会社 ☎ 072・650・5100

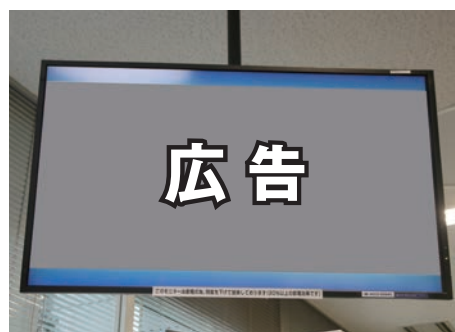
# 広告



広報いばらき



市HP



広告付き行政情報モニター



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または☎・📧でご確認ください。

## 市政に対するアイデアをお寄せください

市では、皆さんからの市政に対するアイデアを募集しています。アイデアは、市役所（本館東玄関）、中央・穂積・庄栄・水尾図書館に設置している「アイデアボックス」に投函するか、市 HP 内にある「アイデアボックス」メールフォームからお寄せください。いただいたアイデアは、今後の市政運営の参考にします。また、アイデアの内容と市の考え方は、市 HP、市役所南館 1 階情報ルームで公表しています。なお、アイデア以外のご意見等については、電話や窓口、封書のほか、市 HP 内のメールフォームでも受け付けています。☎市民生活相談課 ☎ 620・1603



## 無料アプリ「マチイロ」で広報いばらきを配信

☎まち魅力発信課 ☎ 620・1602



スマートフォンやタブレットの無料アプリ「マチイロ」で、広報いばらきを配信しています。アプリをダウンロードして登録すると、広報いばらきが毎月自動配信されます。最新号をいつでもどこでも読むことができますので、ぜひご利用ください。



## マチイロ

### ■ 利用の手順

①右図を読み取るか、iOS は App Store、Android は Google Play で「マチイロ」と検索し、アプリをダウンロードしてください。



iOS 用



Android 用

②アプリの「メニュー → 個人設定 → お住まいの地域」で「茨木市」を選択します。

アプリのダウンロードや閲覧等にかかる通信料は利用者負担です。「マチイロ」の主な機能等詳細は、市 HP 参照。



生涯学習情報誌「Next Stage」の広告事業者を募集  
定4枠（縦6cm×横18cm・フルカラー）  
冊子裏表紙紙）、¥1枠3万円、備市内  
事業者優先、8月1日に4300部発

行、市内各所に配布予定、☎5月22日  
まで、申込書（市 HP からダウンロード）  
と広告見本・市税完納証明書（申込日  
前3か月以内の証明日）を直接、生涯  
学習センター ☎624・8182  
マンション管理士無料相談会  
時原則毎月第4土曜日、午後6時30分  
〜8時20分、所〇ーズWAM、定先着  
2組、内マンション管理組合の管理運  
営等に関する相談、甲府マンション管  
理士会茨木・摂津支部HPから申込み  
は電話・ファックスで、同支部 ☎・FAX  
633・8093



## 市民モデル募集



広報いばらきの表紙や特集記事、その他広報物に登場する市民モデルの登録者を募集します。申込等詳細は市 HP 参照。

☑市内在住・在勤・在学者、☑都合により掲載できない場合があります。

☑申込書（まち魅力発信課で配付、市 HP からダウンロード可）と登録者の写真（L版）を直接、同課 ☎ 620・1602



市民モデル登場例（令和元年12月号）

# 5月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、35ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	
日曜法律相談 (先着7人)	31日(日)、9:00～12:30 (27日、8:45から電話で予約)		
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00～15:30(※)		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター☎0570・09・0110にお問い合わせください。		
司法書士相談 (各日先着5人)	20日(水)・27日(水)、9:30～12:00、登記、相続、後見人、多重債務等(※)		
土地家屋調査士相談 (先着5人)	20日(水)、9:30～12:00、土地の境界等(※)		
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。		
戸籍相談 (先着4人)	21日(木)、14:00～16:00 (前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、9日(土)・23日(土)、9:00～12:00		消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	14日(木)・28日(木)、 13:00～15:00		市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	26日(水)、13:00～16:00 (1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)		
母子・父子・寡婦家庭相談 (離婚前也可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 FAX 627・1692	
障害児相談 (18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00 (面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105	
教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400	
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、 8:45～17:00		
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25		
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00		
発達相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 8:45～17:00(要予約)	教育委員会分室 (予約は上記教育センター)	

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
男性のための電話相談	20日(水)・27日(水)、 18:30～21:30	
女性のはたらき方相談	9日(土)、9:30～12:30 (要予約)	
女性法律相談	16日(土)・21日(水)、 9:30～12:30 (1日、9:00から電話で予約)	
仕事なんでも相談	28日(木)、13:00～16:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	
人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター 豊川☎643・1470 沢良宜☎635・7667 総持寺☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、 ②主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00 (予約優先、28日は12:00まで)	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
福祉まるごと相談会  どの会場でも相談可能です。  コミセン=コミュニティセンター ☎655・2758	第4月曜日	太田公民館
	第2火曜日	中条公民館
	第2木曜日	耳原公民館、 東奈良コミセン
	第3木曜日	東コミセン
	第4木曜日	玉櫛コミセン
	第3金曜日	白川コミセン



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・表でご確認ください。



## お知らせ

### 風しんワクチン接種費用を助成

時 4/1 (水)～来年 3/31 (水)の接種分、**対**風しん抗体検査の結果、抗体価が十分でなくワクチン接種が必要と判定された人のうち、次のいずれかに該当する市民、①妊娠を希望する女性、②①または妊婦の配偶者・同居人、**¥**上限 8,000 円 (1 回のみ)、**備**5 年以内に抗体検査をしたことがある人は受検不要、妊婦は接種不可、各医療機関で接種、費用はいったん全額自己負担 (費用は医療機関によって異なる)、**申**申請書 (こども健康センターで配付、市 HP からダウンロード可)、風しん抗体検査の結果が分かるもの (妊娠中の結果可)、接種済証等、領収証、明細書、本人名義の預金通帳、印鑑、母子健康手帳等を直接、同センター ☎ 621・5901



### 医薬連携による糖尿病性腎症重症化予防事業

**対**医療機関に通院治療している市国保被保険者の 2 型糖尿病患者で、同事業に同意した人、**内**地域薬局の薬剤師が通常の服薬指導に加え、栄養や運動等の生活習慣に関わる自己管理支援を、主治医の治療方針のもと 6 か月間支援、**関**保健医療課

### 5/31 は世界禁煙デー

世界保健機関は 5/31 を世界禁煙デーと定めており、日本でも 5/31～6/6 を禁煙週間と定めています。保健医療センターでは保健師による禁煙相談を実施しています。**関**同センター

### 5/14～20 はギャンブル等依存症問題啓発週間

ギャンブル等をやめたくてもやめられないのは依存症かもしれません。府こころの健康総合センターでは、5月から第 2・4 土曜日にも相談を実施します。依存症は回復が十分可能な病気です。本人や家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。詳細は HP 参照 (右図読み取り)。**関**同センター ☎ 06・6691・2818



### 今月の献血

時・所 下表のとおり、**対**体重 50kg 以上で男性 17～69 歳、女性 18～69 歳 (65 歳以上の人は、60～64 歳に献血経験のある人)、**備**本人確認可能な運転免許証等、**備**食事を済ませて来てください。**関**市献血推進協議会 ☎ 627・0033

とき (5月)	ところ
毎日 (水曜日、第 3 土曜日、第 4 日曜日除く)	阪急茨木市駅献血ルーム (阪急ロサヴィア 1 階東側) ☎ 0120・34・6759
17 (日)	春日丘公園
23 (土)	アル・プラザ茨木
26 (火)	イオンモール茨木



## 健康相談

項目	とき	ところ・問合先
こころの相談室	毎週木曜日 13:30～15:30	<b>所・申</b> 保健医療センター (要予約)
総合健康相談 (医師・歯科医師)	6/4 (水) 14:00～15:00	
栄養相談 (栄養士)	6/16 (火) 9:15～12:00	
救急医療相談	24 時間、 365 日	<b>関</b> 救急安心センター おおさか ☎ # 7119 または、 ☎ 06・6582・7119

※ 薬剤師への相談はかかりつけの薬局へ。



## 応急診療 (薬は原則 1 日分の処方)

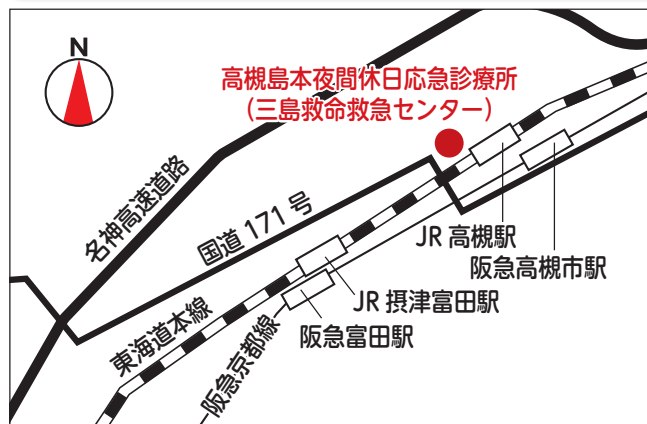
保健医療センター附属急病診療所 ☎ 625・7799

	内科 (中学生以下除く)			歯科
	平日	土曜日※	日曜日・祝日※	日曜日・祝日のみ
受付時間	21:00 } 23:30	17:00 } 翌朝 6:30	10:00～11:30 13:00～16:30 18:00～翌朝 6:30	10:00～11:30 13:00～16:30

※ 土・日曜日、祝日の 23:30 以降は来所する前に ☎ 625・7799 へ連絡してください。

高槻島本夜間休日応急診療所 (高槻市南芥川町 11-1) ☎ 683・9999

	小児科・内科・外科			歯科
	平日	土曜日	日曜日・祝日	日曜日・祝日のみ
受付時間	20:30 } 翌朝 6:30	14:30 } 翌朝 6:30	9:30～11:30 13:30～16:30 18:30～翌朝 6:30	9:30～11:30 13:30～16:30



◆ 5/3～6 は日曜日・祝日扱いとなります。◆ 夜間・休日等の割増加算料金が適用されます。◆ 上表の時間帯や診療科目以外の応急診療は、消防本部 ☎ 622・6955 までお問い合わせください。



# 健康インフォメーション

## ~health information~

特に表記がない場合の問合先・申込先  
**保健医療センター（保健医療課）**  
 〒567-0031 春日三丁目13-5、  
 ☎625・6685、FAX 625・6979



### 健(検)診事業

#### 記号の見方

- 申込・受診時には①市健診チケット、②健康診査受診券、③健康保険証（がん検診は①のみで可）が必要
- 電話予約可（受付は平日、8:45～17:15）
- 市公式総合アプリ「いばライフ」で予約可

#### 市内委託医療機関で実施の健(検)診

健診項目	対象(市民)	費用	備考	検診項目	備考
市国保加入者の特定健康診査	40～75歳未満(今年度中)	無料	同時受診可の検診＝【無料】白血球、貧血、尿潜血等、【有料】心電図検査、肺がん・大腸がん検診、☆前立腺がん検診、☆肝炎検査、☆胃がんリスク検診(☆＝受診条件あり)	肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診・肝炎検査・胃がんリスク検診	費用等は市健診チケット等参照
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度対象者				

#### 保健医療センターで実施の健(検)診

健診項目	対象(市民)	費用	実施日	定員(先着)	申込	備考
市国保加入者 ※結果説明会あり	40～75歳未満(今年度中)	無料	6/17(水)～19(金)・22(月)～26(金)・28(日)・29(月) 午前中 指定の時間	各70人(26・28・29日は各50人)	5/8～18	有料で同時受診可＝がん検診(胃＝定員35人、肺、大腸、☆前立腺)、心電図検査、☆肝炎検査、☆胃がんリスク検診、費用は市健診チケット等参照、クーポン券持参で無料＝☆風しん抗体検査(☆＝受診条件あり)
上記以外(注1)		加入の健康保険で定められた額				
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度対象者	無料				左記の申込は保健医療センター窓口、または予約専用電話☎621・6271(申込初日のみ☎625・6685も可)、または「いばライフ」(注1)

検診項目	対象(市民)	費用	実施日	当日受付時間	定員(先着)	申込
U-39・若年健診	16～39歳(今年度中)	500円	6/26(金)・28(日)・29(月) 保	午前中 指定の時間	各30人	5/8～18
骨粗しょう症検診(注2)	18歳以上(今年度中)	1,000円	6/30(水)	9:30～11:30 13:00～14:30	70人	5/12から
がん検診等	肺がん(注3)	X線＝300円、X線と喀痰＝500円	6/14(日)・17(水)～19(金)・22(月)～26(金)・28(日)・29(月)	8:45	各5人	5/11～22(6/14実施分は5/12から)
	胃がん(バリウム検査)(注3)					
	子宮がん(2年度内に1回)(注4)	800円	①6/14(日) ②24(水)	①12:45～14:45 ②9:30～15:00 指定の時間	①36人 ②60人	
	乳がん(2年度内に1回)(注4)					2,400円、喀痰受診者は2,600円
	レディース5がん(注4・5)	300円	平日随時	8:45～17:15	-	
	大腸がん					40歳以上(今年度中)

注1)「いばライフ」での特定健康診査の申込は、市国保加入者のみ可。注2)定員に満たない場合は当日受診可。当日午前中に電話でご確認ください。注3)6/14は女性のみ、28は男性のみ受診可。注4)乳がん・子宮がん検診は検診バスによる検診。注5)申込は検診当日に5つの検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)全て受診可能な女性に限る。

#### ご確認ください

- ◎各健(検)診の予約開始日は大変電話が混み合い、かかりにくい状態になります。ご理解をお願いします。
- ◎U-39・若年健診、骨粗しょう症検診、各がん検診、心電図検査、肝炎検査、胃がんリスク検診は、次に該当する人は無料です。①70歳以上、②生活保護世帯、③市民税非課税世帯(③は事前に市民税の申告と保健医療センターでの申請が必要)。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲でご確認ください。

## 茨木フェスティバル 中止のお知らせ

例年7月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の皆さま、ボランティアの皆さま等の安全面を考慮した結果、中止とさせていただきます。茨木フェスティバル協会事務局（市観光協会内） ☎ 622・9200（平日）

## イベント

**エコカフェ〜気軽にエコライフおしゃべり会〜** 時 5月11日(月)、午後1時15分〜3時30分、**所**福祉文化会館101、**内**環境家計簿応援ゼミ（北摂アフティブシニアの会）、お茶会、専門家の耳より情報等、**料**100円、**備**5いばらき環境ポイント付与、**問**環境を考える市民ネットワークいばらき素材探検隊田中 ☎ 648・7030（平日、午前9時〜午後5時）

**啓発型認知症カフェ①カフェふらつと・②なかよしクラブ** 時 ①5月13日(水)・20日(水)、午後1時30分から、②14日(木)・27日(水)、午後2時から、**所**①中

条公民館、②シニアプラザいばらき、**対**市民、**内**茶話会、レクリエーション、**料**1回100円、**問**相談支援課 ☎ 655・2758

**こども食堂連絡会** 時 5月14日(木)、午前10時〜11時30分、**所**上中条青少年センター第2会議室、**内**市内でこども食堂を運営している個人・団体の情報交換等、**申**電話またはファックス・メール（参加団体名、参加者氏名、連絡先、メールアドレスを記入）で、**こ**ども政策課 ☎ 620・1625、**内**622・8722、**内** kodomoseisaku@city-ibaraki.g.jp

**ゆるやか女子会〜リラクゼーションでほっと一息〜** **保** 時 5月15日(金)、午後1時30分〜3時30分、**所**ローズWAMローズホール、**対**人間関係や生きづらさに悩む16歳以上の女性、**定**先着10人、**備**一時保育は5月7日までに**申**申込、**申**電話でローズWAM ☎ 9920

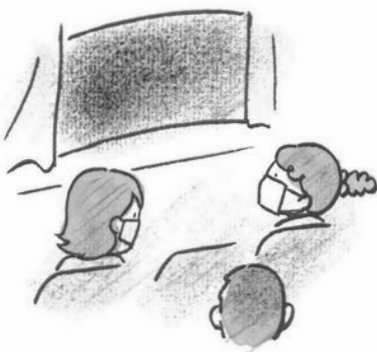
**ふれあいサロン会** 時 5月16日(土)、午後1時30分〜3時、**所**西河原多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**定**先着20人、**内**元気！いばらき体操、ボールペン習字、**申**同センター ☎ 623・9343

**ひとり親家庭交流会** 時 5月17日(日)、

午前10時から、**所**ローズWAM料理工房、**対**ひとり親家庭の親子、**内**キヤラ弁作りと子育て相談会、**料**300円、小学生以下200円、**申**市母子福祉会 ☎ 090・6327・1079

**ママカフェ&ふれあい喫茶** 時 5月20日(水)、午後1時〜3時、**所**西河原多世代交流センター、**対**①0〜5歳児と保護者、②60歳以上の市民、**内**喫茶・①絵本読み聞かせ、身長・体重測定、**問**同センター ☎ 623・9343

**WAMシアター** **保** 時 5月21日(木)、午前10時〜正午、**所**ローズWAMワムホール、**対**小学生以上（小学生は保護者同伴）、**定**先着90人、**内**グレース・オブ・モナコ、**備**一時保育は5月13日までに**申**申込、**申**5月2日、午前9時から、電話または**申**申込書（市HPからダウンロード）をファックスで、ローズWAM ☎ 620・9920、**内**620・



## 西河原公園の ホテルについて

市では、同公園でゲンジボタルの再生に取り組み、昨年自生が確認されましたが、少数のため今後は鑑賞会は開催しません。なお、ホテルが飛翔する5月下旬から6月上旬頃には、発生数を市HPでお知らせする予定です。多くの生き物が住む環境を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。**問**農とみどり推進課 ☎ 620・1622

9921

**D51見学会** 時 5月23日(土)、午前10時から・午後2時から、雨天中止、**所**玉櫛コミュニティセンター、**内**蒸気機関車の機能の説明等、**問**玉櫛公民館 ☎ 633・0004

**茨木伝統芸能フェスティバル** 時 5月24日(日)、午後1時30分〜3時30分、**所**生涯学習センターきらめきホール、**内**子どもたちの日本舞踊の体験と発表、ミニ講話「茨木と川端康成」、講話・琵琶演奏と舞踊による創作舞台「川端康成物語」、**問**NPPO 法人伝統文化を愛する会 ☎ 090・4283・3777

# ★ プラネタリウム ★

関天文観覧室 ☎ 622・6229

**5月のプラネタリウム** 時下表のとおり、¥100円、4歳～中学生50円(30人以上は2割引)、備団体は7日前までに要予約(5/21～7/17の団体は幼稚園・保育園のみ)

とき(曜日)	10:30から	13:30から	15:00から
木	団体		団体
金			一般
土・日	一般		

**幼児のためのプラネタリウム**「☆お星さま、みつけた☆」 時 5/14(休)、10:00から・11:00から、各30分、定当日先着57人、内幼児のための特別投影



**たそがれコンサート** 時 5月24日(日)、午後5時30分から、所 ローズWAMエントランス、内 ボーカー&ピアノユニット (Mareさん)、関 ローズWAM ☎ 620・9920

**アフリカンミュージックライブ** 時 5

**おとな映画観賞会** 時 5月30日(土)、午後1時30分～3時30分、所 葦原多世代交流センター、対 60歳以上の市民、内 殿！利息でござる、関 同センター ☎ 637・2422

**子ども映画観賞会** 時 5月30日(土)、午前10時～正午、所 葦原多世代交流センター、対 小学生以下(小学3年生以下は保護者同伴)、内 名探偵コナン紺青の拳、関 同センター ☎ 637・2422

**高齢者体力測定** 時 ①5月28日(休)、②6月12日(金)、午前9時～11時30分、所 ①南・②福井市民体育館、対 60歳以上の市民、定 各先着20人、内 血圧測定、上体起こし、障害物歩行等、持 上履き、申 ①5月13日・②28日までに、電話またはファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課 ☎ 1634、FAX 621・1660

cc:or.jp  
FAX 622・9902、nakano@baraki-

**まちのにぎわいづくり連絡会議** 時 5月25日(月)、午後7時～8時30分、所 フリエイトセンター303、内 茨木の中心市街地を活性化させるためのアイデアを出し合い、実現にむけた情報交換を行う、申 電話またはファックス・メールで、茨木商工会議所 ☎ 622・6631、FAX 622・9902、nakano@baraki-

**人権講演会** 時 6月4日(休)、午後2時30分～4時、所 福祉文化会館302、定 先着130人、内 障害者に対する合理的配慮を当たり前のものに(大阪市立大学非常勤講師 松波めぐみさん)、申 電話またはメールで、人権センター ☎ 622・6613、jim@baraki-jinken.

**認知症講演会** 時 5月30日(土)、午後2時～4時、所 茨木病院6階レクリエーションホール(総持寺一丁目4-1)、内 講師 新阿武山病院府認知症疾患医療センター長 森本一成さん、申 同病院医療福祉相談室 ☎ 622・2721

**HSPの当事者研究会** 時 5月30日(土)、午後2時～4時、1時30分から受付、所 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター1分館、対 HSP当事者や学びたい人、内 自分自身の助け方を話し合い、生きやすく生きる方法を研究(場づくりカレッジ「えすけーぷ」 足達龍彦さん)、関 ユースプラザ「バンポスタ・ぱーちスペース」 ☎ 655・3761

月30日(土)、午後1時30分～2時30分、所 障害福祉センター、対 18歳以上の療育手帳所持者、定 先着10人、内 アフリカンバンドによる生演奏、申 5月2日から、電話・ファックスまたは直接、同センター ☎ 620・9818、FAX 620・9812

**文化振興財団催し** (公財)文化振興財団 ☎ 625・3055、クリエイトセンター1階、http://www.ibabun.jp/

会場	公演名	公演日	料金等	発売日
福祉文化会館	第10回 飛山 桂作品フルートリサイタル百花繚乱・和の調べ	5/23(土) 14:00から	2,000円、学生1,000円、当日各500円増し	-

**【チケット販売所】** 同財団 ☎ 625・3055 (9:00～17:00)、クリエイトセンター・福祉文化会館チケットカウンター (9:00～17:00)、予約開始初日は窓口販売はしていません。◆同財団HPからもチケットの予約・購入ができます。(注)公演によっては取扱いのない場合があります。



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 国・甲でご確認ください。

### 障害者当事者交流会 時 6月6日(土)

午後2時～4時、**所**障害福祉センター  
大会議室、**対**市内在住・在勤・在学  
者、**内**障害のある人ない人が一緒に  
レクリエーション、**備**手話通訳等が  
必要な人は事前連絡要、**国**ほくせつ  
24 ☎ 638・1466、**国**638・1993、  
☎ hokusetu24.toujisy@gmail.  
com

### いばらき観光ウォーク「銅鐸と弥生時代の不思議な土坑群コース」時

6月7日(日)、午前9時～正午、JR茨木駅集合、**内**立命館大学大阪いばらきキャンパス、東奈良遺跡、文化財資料館、佐和良義神社、オリーブの森、枝切街道、勝光寺、茨木高校、兵柘・茨木童子<sup>よなみこ</sup>見橋碑、**国**300円、**備**詳細は市観光協会HP参照、**甲**5月29日(消印有効)までに、ハガキまたはメール(代表者の住所・氏名・電話番号・参加人数を記入)で、〒567-0013 太田東芝町1-1、同協会いばらき観光ウォーク「銅鐸と弥生時代の不思議な土坑群」コース係 ☎ 645・2020、  
☎ winfo@ibarakikankou.or.jp

### 当事者からのメッセージ～子ども時代を語る～ 保 時 6月15日(月)、午前

10時～正午、**所**ローズWAMファミホール、**対**市内在住・在勤・在学者、**定**先

着100人、**内**講師 NPO法人DDAC  
発達障害をもつ大人の会代表 広野ゆいさん、**備**一時保育は6月4日までに要申込、**甲**5月1日、午前9時から、電話またはファックス・メール(イベント名・住所・氏名・電話番号・保育利用の有無を記入)で、あけぼの学園  
☎ 626・0105、☎ akabonono@city.ibaraki.jp

### 講座・講習

#### 親まなびおでかけ講座 保 時 5月

22日(金)、午前10時～正午、**所**太田公民館学習室、**定**先着10人、**内**子どもが言うことを聞かないとき等の対処法、**備**一時保育は5月15日まで要申込、**甲**電話またはファックス・メール(氏名・電話番号・一時保育の有無を記入)で、社会教育振興課 ☎ 622・5180、



## キャンプ情報

### トムソーヤキャンプ

**時** [Aコース] 6/14日(日帰り)、8/17(月)～19(水)(2泊3日)、10/18日(日帰り)、[Bコース] 6/21日(日帰り)、8/19(水)～21(金)(2泊3日)、10/25日(日帰り)、**所**青少年野外活動センター、**対**市内在住の小学4年生でAまたはBコースの全てに参加できる人、**定**①②各先着60人、**内**グループでキャンプ生活を行い、仲間づくりや自然とのふれあいを体験、**国**各5,500円、**甲**5/12、9:00から、電話で社会教育振興課 ☎ 622・5180



### しょうどしまオリーブキャンプ

**時** 7/22(水)～24(金)(2泊3日)、**所**香川県小豆郡小豆島町(小豆島オリーブユースホテルに宿泊)、**対**市内在住の小学6年生、**定**男女各20人(多数の場合抽選)、**内**姉妹都市・小豆島町の小学生との交流、キャンプファイヤー、海水浴、島内名勝訪問等、**国**12,000円、**備**6/6、14:00～15:00に、上中条青少年センターで事前説明会、**甲**5/11～14、9:00～17:00に、電話で社会教育振興課 ☎ 622・5180

☎ 622・9858、☎ katekyo@city.ibaraki.jp

### こころの居場所「切り絵とブチーフでほっこりしませんか」 保 時 5月21

日(木)、午前10時～11時30分、**対**パートナーから暴力を受けた経験のある女性、**定**先着10人、**備**詳細はお問い合わせください。**国**市民ボランティアDV支援グループ「こころ」 ☎ 090・4907・0556(午前10時～午後4時、日・火曜日、祝日休み)

### こころのケア講座&語り合い 保

時 5月22日(金)、午前10時～正午、**所**参

加者のみ通知、**内**DV(精神的暴力含む)等の被害に遭った女性、**定**先着10人、**備**一時保育は5月14日までに要申込、**甲**電話でローズWAM ☎ 620・9920

### 私のモヤモヤスッキリ! アンガーマネジメント講座 保 時 5月25日(月)

午前10時～11時45分、**所**ローズWAM 402、**定**先着10人、**内**自分の怒りをコントロールする心理トレーニング(日本アンガーマネジメント協会認定ファシリテーター 榎本恵理子さん)、**備**一時保育は5月17日までに要申込、**甲**5月3日、午前9時から、電話でローズWAM ☎ 620・9920

ゆるやか講座〜アサーションによる心地いいコミュニケーション〜**保**  
**時**6月3日(水)・10日(水)・17日(水)、午後7時〜9時、**所**ローズWAM401・402、**対**人間関係や生きづらさに悩む16歳以上の男性、**定**先着10人、**備**一時保育は各9日前までに要申込、**申**電話でローズWAM ☎620・9920

**男女共同参画基礎講座** **保** **時**6月6日(土)、午前10時〜正午、**所**ローズWAM501・502、**定**先着40人、**内**ストレス社会をイキヌク〜男性は何をどう悩むのか〜(一社)日本男性相談フォーラム代表理事 福島充人さん、**備**一時保育は5月29日までに要申込、**申**電話でローズWAM ☎620・9920

**聴覚障害者のための文化講座** **時**①5月27日(水)、午後1時30分〜3時30分、

**福祉文化会館ギャラリー**〈展示は9:00〜19:00、最終日は13:30まで〉  
**▶**6/22まで=集団造形 茨木展

**クリエイトセンターギャラリー**〈展示は9:00〜19:00、最終日は13:30まで〉  
**▶**13〜19=水彩画ローズアート、**▶**20〜26=水彩画を楽しむ会 作品展、**▶**27〜6/2=フォトサロン「ねこやなぎ」会員展

**川端康成文学館ギャラリー**〈展示は9:00〜17:00、最終日は正午まで、火曜日、10日まで休み〉  
**▶**17〜31=宇野吉朗写真展

②8月29日(土)、午後1時〜2時30分、2時30分〜4時、③10月31日(土)、11月7日(土)、午後1時30分〜3時30分、**所**障害福祉センター、**対**聴覚障害者・中途失聴者、**定**各15人(多数の場合抽選)、**内**①健康体操、②刺繍、③ベトナムプラカゴ、**申**5月7日〜14日に、ファックス・メール(講座名・住所・氏名・電話番号またはファックス番号・メールアドレスを記入)または直接同センター ☎620・9818、**FAX**620・6812、✉heartful@fj-osaka.net

**和太鼓講座** **時**6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日・29日、9月12日・19日、土曜日、午後1時30分〜2時15分、全8回、**所**障害福祉センター、**定**8人(多数の場合抽選)、**対**市民(障害者手帳所持者優先)、**申**5月7日〜16日に電話・ファックスまたは直接、同センター ☎

620・9818、**FAX**620・9812

**健康リハビリ体操** **時**5月15日(金)、午後1時〜2時、**所**福井多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**内**作業療法士によるリハビリ用具を使った運動、**同**同センター ☎643・1300



**はつらつサポーター養成研修** **時**5月23日(土)・24日(日)、午前10時〜午後4時、全2回、**所**保健医療センター、**対**受講後、市介護予防事業にボランティアとして協力できる人、**定**先着20人、**内**介護予防のための運動・リスク管理・体力測定等、**申**長寿介護課 ☎620・1637

**リズム体操&スクエアステップ** **時**5月23日(土)、午後1時30分〜3時、**所**河原多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**定**先着30人、**内**リズム体操、口腔栄養講話、スクエアステップ運動、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・

9343

**茨木シニアカレッジ体験講座「輝くプラチナ世代を生きるコース」** **時**5月31日(日)、午前10時〜正午、**所**ローズWAMワムホール、**対**市民、**定**先着30人、**内**義太夫の発声練習実演、**¥**500円、**申**5月22日までに、電話またはメールで、茨木シニアカレッジ事務局 ☎657・8814、✉info@sc-baraki.com (火〜土曜日、午前10時〜午後4時)

**Myスマホ・タブレット入門講座** **時**5月15日(金)・22日(金)・29日(金)、午後1時〜3時、全3回、**所**シニアプラザいばらぎ、**対**60歳以上の市民、**定**先着15人、**内**基本から簡単なアプリの活用、**¥**3千円、**申**5月14日までに、ハガキ(名前・住所・電話番号・使用頻度を記入)で、〒567-0841 桑田町24-21、茨木シニアCTA(同プラザ内) ☎090・16760491

**タブレット教室①初心者・②ステップアップ** **時**6月19日〜7月10日の金曜日、①午後1時〜2時30分、②3時〜4時30分、**所**生涯学習センター301、**対**文字入力ができる60歳以上の市民(初心者・中級教室の受講経験者除く)、**定**各20人(多数の場合抽選)、**内**①簡単な操作方法、②アプリの便利な使い方、**備**タブレット貸与あり、①②同時申込不可、**申**5月20日(必着)まで

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・申 でご確認ください。

### 楽しく学ぶ初心者のパソコン教室

とき (5月)	内容
11日(月) 9:30 ~ 11:30	ワード
12日(火) 13:30 ~ 15:30	エクセル
14日(水) 9:30 ~ 11:30	インターネット
21日(火) 13:30 ~ 15:30	メール
26日(土)	
15日(金) 9:30 ~ 11:30	
20日(水) 13:30 ~ 15:30	

**楽しく学ぶ初心者のパソコン教室**  
 時・内左表のとおり、**所**市シルバール材センター、**定**各先着10人、**¥**各1500円、回数券あり(5回分6千円)、**備**Windows10を使用、**申**各3日前までに、ハガキまたはファックス(住所・氏名・年齢・電話番号・日時・内容を記入)で、〒567-0861 東

**茨木パソコンクラブ公開無料講座**  
 時 6月13日(土)、午前9時~正午、**所**生涯学習センター304、**定**先着10人、**内**ワードでポスター作り、パワーポイントでスライド作成等、**申**電話で同クラブ片山 ☎080・24134765

に、往復ハガキ(1枚で1人まで、郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号を記入)で、〒567-0028 畑田町1-43、同センター①「タブレット初心者教室」係・②「タブレットステップアップ教室」係 ☎624・8182



奈良一丁目4-1、同センター ☎634・8990、**fax**634・9449

**シニア英会話教室** 時5月20日(水)、午前10時30分~正午、**所**西河原多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**定**各先着12人、**内**初級、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

**はじめての英会話** 時5月13日(水)・27日(水)、午後5時30分~7時、全2回、**所**西河原多世代交流センター、**対**市内に在住の小学4~6年生、**定**先着8人、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

**英語・数学教室** 時5月16日(土)・23日(土)・30日(土)、午後6時~7時、**所**西河原多世代交流センター、**対**市内に在住・在学の中学生、**定**各先着8人、**内**元高校教師等がサポート、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

**学習サポート** 時5月17日(日)・24日(日)・31日(日)、午前9時~正午、**所**福井多世代交流センター、**対**市内に在住・在学の中学・高校生、**内**宿題、苦手科目等(学習支援アドバイザー)、**問**同センター ☎623・1300

**里山センター自然工作教室** 時5月16日(土)、午前10時~午後3時、**所**同センター、**定**先着40人、**内**里山の自然素材を使った工作、**¥**300円、**申**5月1日、午前9時から、同センター ☎646・7531

**森林サポーター養成講座** 時7~12月の原則第1・3土曜日、全12回、**所**里山センター、市内の森林、**対**中学生除く15歳以上、**定**先着25人、**内**森林保全に関する講義・問伐等の現地実習、**¥**1万円、**備**のこぎり・ヘルメット・手袋支給、無料駐車場あり、10または15いばらき環境ポイント付与、**申**6月22日(必着)までに、メールまたはハガキ(「森林サポーター養成講座受講希望」・氏名・ふりがな・住所・電話番号・生年月日・性別を記入)で、〒567-8505 農とみどり推進課 ☎620・1622、**mail** noutomidori@city.ibaraki.jp

**緑の勉強会ハンギングバスケット作り**  
 時6月5日(金)、午後1時30分~3時、**所**市役所南館8階中会議室、**対**市民、**定**12人(多数の場合抽選)、**内**初心者向け、

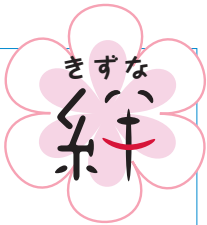
基礎知識、製作、**¥**2千円、**備**5いばらき環境ポイント付与、**申**5月1日~12日に、ファックスまたはメール(氏名・住所・電話番号を記入)で、農とみどり推進課 ☎620・1622、**fax**620・2289、**mail** noutomidori@city.ibaraki.jp

**自分だけのエコバッグを作ろう!!** 時5月24日(日)、午後1時30分~3時30分、**所**葦原多世代交流センター、**対**小学生以下(小学3年生以下は保護者同伴)、60歳以上の市民、**¥**200円、**備**利用登録要、**問**同センター ☎637・2422

**身近な環境と向き合う講座「身近な小さな生き物〜乳酸菌〜」** **保** 時5月30日(土)、午後2時~3時30分、**所**ローズWAM404・405、**対**市内に在住・在勤・在学者、**定**先着30人、**内**乳酸菌と環境(市環境教育ボランティア森下新太さん)、**備**5いばらき環境ポイント付与、一時保育は5月18日までに要申込、**申**電話またはハガキ・ファックス・メール(講座名・住所・氏名・電話番号を記入)で、〒567-8505 環境政策課 ☎620・1644、**fax**627・0289、**mail** kankyoseisaku@city.ibaraki.jp

**かんたん!はじめてのプログラミング**  
 時5月23日(土)、①午前10時~正午・②午後2時~4時、**所**総持寺いのち・愛ゆめセンター、**対**小学①1~3・②4

# 市民活動の



市民活動団体紹介コーナー

## Vol.62 市母子福祉会



キャラクター弁当作り講習会の様子

### 同じ立場の頼れる仲間がいっぱい

同団体は、ひとり親家庭と寡婦の福祉の増進を図ることを目的に、昭和27年(1952年)に「市未亡人会」の名称で発足。子育てや職場での悩み等を「ここなら安心して話せる」としてもらえる場所作りを心がけ、活動しています。

活動内容は、交流会(26ページ参照)や親子で楽しめるイベント、日帰り旅行、ローズWAMまつりでの活動周知ポスター展示などです。中でもキャラクター弁当作りやおふくろの味講習会等のみんなで行うごはん作りは人気の行事です。また、福祉文化会館1階ロビーにアイスクリームやお菓子の売店を設置・運営しており、「安心して話せる」場所の1つとなっています。こういった場所、交流会等さまざまな場面で、ひとり親家庭のお母さんたちが、互いの経験や知恵を生かし助け合っています。

代表の杉野さんは「仲間を作りたいけど機会が無いと思っているお母さん、ぜひ行事に参加してみてください。同じ立場の頼れるお母さん仲間がいっぱいいるので、困ったときはひとりで悩まないで、相談してください」と話しました。

問合せ 市母子福祉会 杉野 ☎090・6327・1079

☎市民活動センター ☎623・8820

**おとろ飯はじめよう!!** 保 時5月30日(土)、午前10時〜午後0時30分、**所**ローズWAM料理工房、**対**市内在住・在勤・在学の父と小学生(2人まで)、**定**先着8組(初参加者優先)、**内**こはん、

6年生、**定**各先着10人、**内**Scratchでゲームを作ってプログラミングの基礎を学ぶ、**備**車での来場不可、**申**5月1日、午前10時から、電話で同センター ☎626・5660

**伝統文化に触れてみよう「伝統文化茶道子ども教室」** 時6月〜来年1月の主に土曜日、全10回予定、**所**ローズWAM、**ソ**シオカルチャースクール(永

みそ汁、魚の照り焼き・お造り(てっぱん割烹池輝 池端利信さん)、**¥**千円(子ども2人は1500円)、**備**一時保育は5月22日まで必要申込、**申**5月3日、午前9時から、電話でローズWAM ☎620・9920

**助成金ゲットのコツ** 時5月28日(木)、午後2時〜4時、**所**市民活動センター会議室、**定**先着30人、**内**助成金の種類、申請のコツ等(同センター相談員 百

代町4)、**対**3歳〜中学生、**定**先着15人、**内**茶道の歴史や作法、**備**今年度の文化庁の「伝統文化親子教室事業」応募事業です。時間等詳細はお問い合わせください。**問**伝統文化茶道裏千家子供教室西島 ☎090・5044・9581

## 募 集

瀬真由美さん)、**申**電話で同センター ☎623・8820

**合同就職面接会への参加企業** 時7月17日(金)、午後2時〜5時、**所**福祉文化会館302、**内**市就労支援フェアで求職者との採用面接、**備**詳細は市HPまたはお問い合わせください。**申**6月9日まで、**商**工労政課 ☎620・1620

**就労体験事業への協力事業所** **内**3〜5日程度(1日3〜8時間)の未就業者・ニート・生活保護受給者・障害者・仕事にブランクのある人等の就労体験の受け入れ、**備**詳細は市HPをご覧ください、**問**商工労政課 ☎620・1620

**WAMチャレンジ企画** **内**男女共同参画の視点で社会や地域の問題解決に取り組む市民団体・個人の企画、**内**男女共同参画社会づくりに寄与する講座・ワークショップ等、**¥**講師謝礼金1団体2万円以内(交通費等含む)、**備**選考あり、**申**5月7日〜29日、午後5時までに、申請書・企画計画書・講師選定書(ローズWAMで配付、市HPからダウンロード)を郵送、メールまたは直接、〒567-0882 元町4-7、ローズWAM ☎620・9920、  
✉ rosewam@city.ibaraki.g.jp



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲でご確認ください。

### 市営住宅入居者

対市内在住・在勤者、その他資格制限あり（詳細は入居申込のしおり参照）、内一般世帯Ⅱ道祖本住宅1戸、沢良宜住宅1戸、総持寺住宅1戸、福祉世帯Ⅱ道祖本住宅1戸、新婚・子育て世帯Ⅱ道祖本住宅1戸、申5月1日～15日（消印有効）に、申込書（5月1日から建築課、各いのち・愛・ゆめセンターで配付）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1653



道祖本住宅（新婚・子育て）

## スポーツ

**卓球大会** 時6月28日(日)、①②午前9時から受付・③正午から受付、所東市民体育館、対市内在住・在学の①小学生、②中学生、③市卓球連盟登録者（当日登録可）で、①②に参加していない人  
**男女別別シングルス**、①③予選リーグ戦後順位別決勝トーナメント、②トーナメント戦、③一般・50歳以上の部

¥①300円、②400円、③800円、申6月13日、午後7時までに、費用を直接、同連盟事務局 ☎625・6489

**レディーステニス大会** 時6月16日(火)、午前9時から、雨天時30日、所若園公園庭球場、内女子ダブルス（一般・ビギナーの部）、備対象等詳細は市テニス連盟HP参照、申5月26日、午後5時までに、直接、同連盟事務局 ☎625・1056

**社会人男子ダブルステニス大会** 時6月14日(日)、午前9時から、雨天時28日、所若園公園庭球場、内男子ダブルス（A・B級、ビギナーの部）、備詳細は市テニス連盟HP参照、申5月23日、午後5時までに、直接、同連盟事務局 ☎625・1056

**バドミントンシニア大会** 時6月20日(土)、午前9時から、所南市民体育館、対40歳以上の市内在住・在勤・在クラブで市バドミントン連盟登録者（当日登録可）、内当日抽選による男女混成チームでの団体戦、¥1人1500円、備詳細は同連盟HP参照、申申込用紙（同連盟HPからダウンロード）を、5月30日、午後5時までに、ファックスまたは直接、同連盟事務局 ☎633・5866

**市ゴルフ連盟ゴルフスクール** 時6月

2日～30日の火曜日、午前10時30分～正午、全5回、所茨木ゴルフセンター（新堂一丁目22-30）、対市ゴルフ連盟会員（申込時登録可）、定先着15人、¥5千円、別途ボール代要、備ラウンドレッスンあり（別途費用要）、申申込用紙（同連盟事務局で配付）と費用を直接、同連盟事務局 ☎632・2703

**市ゴルフ連盟初心者ゴルフスクール** 時6月2日～23日の火曜日、午前10時30分～11時30分、全4回、所茨木ゴルフセンター（新堂一丁目22-30）、対20歳以上の初心者・未経験者、定先着10人、備同連盟登録要、申申込用紙（同連盟事務局で配付）と登録料（2千円）を直接、同連盟事務局 ☎632・2703

**春季グラウンド・ゴルフ大会** 時6月10日(水)、午前9時から、8時30分から受付、雨天時17日、所若園運動広場グラウンド、対市内在住・在勤・在学者、定先着200人、¥千円、申5月15日までに、市グラウンド・ゴルフ連盟事務局 ☎635・9981

**少年剣道大会** 時7月5日(日)、午前9時45分から、所市民体育館、対市内在住・在学・在道場の小・中学生、内個人戦、小学生（学年別）・中学生（男女別）の部、¥千円、申6月13日、正午までに、市剣道協会事務局 ☎625・1929

### 移動図書館「ともしび号」巡回日程表（5月） 図中央図書館 ☎627・4129

巡回日	時間	巡回場所
13日(水)	14:00～16:00	安威府宮住宅集会所
15日(金)		蔵垣内会館
16日(土)		美穂ヶ丘南公園
20日(水)		北春日丘児童遊園
21日(木)		西福井府宮住宅集会所

巡回日	時間	巡回場所
22日(金)	10:40～11:10	車作クラブ
	11:20～11:50	忍頂寺自治会館
	13:00～13:45	見山の郷
	14:00～14:30	北辰出張所
23日(土)	14:45～15:15	大岩自治会館
	14:00～16:00	白川中央公園

(注) 図書館臨時休館に伴い、巡回を中止することがあります。

スポーツをする際は、飲み物を持参し、適切な水分・塩分補給に努めましょう。

問問合先、☎メールアドレス、HP ホームページ、保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）





# みんなの掲示板



7月号の掲載依頼の締め切りは5/20まで、8月号の掲載依頼の受付は5/21からです。掲載申込は郵送・ファックス・メールまたは直接、〒567-8505 まち魅力発信課 ☎ 620・1602、FAX 624・8961、✉ machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

「みんなの掲示板」は、市内で活動している小規模なグループや市民団体等に情報発信の場を提供し、市民相互の情報交換を図るためのコーナーです。掲示板を利用し、市民の皆さんの交流を深めてください。

## 開催

- ◎妊婦さんのための歯ッピー歯ブラシ教室 5/12・26、11:00~12:00、朝倉メディカルビル3階（駅前四丁目3-26）、妊婦（夫参加可）、要予約、歯ッピークラブ治山 ☎ 080・1935・6749
- ◎日中女性交流会 5/30、13:30から、穂積コミセン、主に子育て世代の女性（子ども同伴可）、東 ☎ 090・1022・7167

## 募集

- ◎外国語講師による英会話教室 月3回、月曜、19:00~20:10、総持寺あいセンター、月2,200円、総持寺英会話サークル柴垣 ☎ 626・0957
- ◎英文雑誌タイム輪読会 月3回、土曜、15:30~17:30、クリエイト、入会金1,000円、月1,000円、タイムサークル阪田 ☎ 627・3480
- ◎社交ダンスローズサークル 火曜、

- 9:30~12:00、中条公民館ほか、18歳以上、月2,500円、吉竹 ☎ 625・5943
- ◎英会話力をゲットしよう 第1・3土曜、10:00~11:30、玉櫛コミセン、高校生以上、入会金1,000円、月3,000円、たのしい英会話初級小嶋 ☎ 080・3810・2949
- ◎盆踊り教室 第2・4木曜、18:00~19:00、茨木公民館、月1,200円、英流新舞踊幸峰会角川 ☎ 622・2735

次のように省略しています あいセンター=いのち・愛・ゆめセンター、WAM=ローズWAM、コミセン=コミュニティセンター、ハートフル=障害福祉センター、きらめき=生涯学習センター、クリエイト=クリエイトセンター

# 輝く地元アスリート



本市ゆかりのアスリートが活躍中！  
問合せ スポーツ推進課 ☎ 620・1608

## 目標は2028年ロサンゼルスオリンピックメダリスト

立命館大学大阪いばらきキャンパスに通う中山選手は、苦手な水を克服するために、水泳教室に通っていた小学6年生の時に陸上競技に興味を持ち、両親の勧めで水泳と陸上の両方ができるトライアスロンを始めました。その時のコーチが熱心で、また周りの選手たちの意識も高かったことで、自身も競技にのめりこんでいきました。中学1年生で出場した全国大会で2位となり、日本トライアスロン協会のジュニア強化指定選手に選出。2年生の時にはU15日本選手権で優勝し、その後同大会を3連覇しました。高校3年生でジュニア日本代表に選ばれるとアジア選手権で優勝し、ジュニア世界選手権にも出場。活躍の舞台を世界へと広げています。また、食生活には特に気を使っていて、海外遠征の際には日本食を持参しているそうです。中山選手は「私の活躍を通じてトライアスロンを多くの人に知ってもらいたいです。2028年ロサンゼルスオリンピックでのメダル獲得を目標に練習に励んでいますので、応援よろしく願います」と力強く語りました。



市ゆかりのトップアスリートを支援！  
市では、国際的なスポーツ大会で活躍が期待できる本市ゆかりの選手に練習所や競技費用等の支援をしています。また、市にゆかりのあるトップアスリートの情報を募集しています。



茨木のアスリートをもっと知りたい人は市HPへ！

立命館大学在学  
中山菜々美さん



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。

## お知らせ・各種イベント

### プレママ・プレパパもつどいの広場のご利用を

時・所下表のとおり、備詳細は各広場にお問い合わせください。問子育て支援課 ☎ 620・1633

広場名	とき (5月)
森のひろば ☎ 637・5550	11(月)・18(月)・25(月)、 13:00～16:00
こえんひろば ☎ 050・1070・0878	12(火)・19(火)・26(火)、 10:00～12:30・ 13:00～16:00
ほしのこひろば ☎ 647・7438	13(水)・20(水)・27(水)、 10:00～16:00
ぽっぽかすが ☎ 631・8383	13(水)・20(水)・27(水)、 13:30～16:00
第2 ほしのこひろば ☎ 646・6666	14(木)・21(木)・28(木)、 9:30～14:30
きゅーぴーはうす ☎ 638・7571	14(木)・21(木)・28(木)、 10:00～16:00
るんびに広場 ☎ 601・4989	15(金)、10:00～16:00
ちゃちゃはうす ☎ 664・6331	16(土)・23(土)・30(土)、 9:00～14:00
あいあい広場 ☎ 646・8715	28(木)、10:00～12:00
ぽっぽルーム ☎ 624・9301	28(木)、15:00～17:00

### ファミリー・サポート・センター説明・登録会 保

時 5/15(金)・23(土)、9:30～11:30、所 子育て支援総合センター5階、対 市内在住で習い事等の送迎や自宅で子どもをみてる人、生後3か月から小学生をみてほしい人、両方希望する人、¥ 8:00～20:00 = 1時間 700円(時間外、土・日曜日、祝日は800円)、備 一時保育は各7日前までに要申込、申 電話でファミリー・サポート・センター ☎ 620・7101 (9:00～17:00、日曜日、祝日休み)



### 「親子ひろば」ふわふわ・たんたん 保

時 ① 5/12(火)・19(火)・26(火)、10:00～11:30、② 13(水)・14(木)・20(水)・21(木)・28(木)、10:30～12:00、所 ① 天王幼稚園、② すすく親子教室、対 1歳8か月・3歳6か月健康診査を受け、発達が気になる子どもと保護者、定 各先着① 4組・② 6組(多数の場合初参加者優先)、内 ふれあい・感触遊び、相談、備 ①②一時保育は各10日前までに要申込、申 同教室 ☎ 620・9817 (10:00～17:00、日・月曜日、祝日休み)



### パパ&ママクラス

時 6/6(土)、9:10～12:00、10:10まで受付、所 保健医療センター3階、対 妊婦とそのパートナー等、内 妊婦・育児体験、食事バランス診断、健康チェック、地域の情報提供等、備 母子健康手帳、筆記用具、スリッパ、靴袋、申 5/1から、市HPから申込または直接、こども健康センター ☎ 621・5901

### WAMくらぶ連続講座 保

時・内 下表のとおり、全4回、対 1歳～未就学児の保護者、定 先着15組、備 初回参加要、申 5/6～10、9:00から、電話でローズWAM ☎ 620・9920

講座名	とき
子育て中に知っておきたい「ホップ・ステップ講座」	5/18(月)、10:00～12:00
子どもと一緒に遊ぼう! 「わむっこくらぶ」	5/25(月)、10:00～11:00
WAMカルチャー「フラダンス」	6/1(月)、10:00～12:00
自分ひとりで本を楽しむ日	6/8(月)、9:30～12:00

### けいあい広場「おやこで遊ぼう」

時 5/27(水)、10:00～11:30、所 春日文化会館(春日三丁目12-41)、対 未就学児の親子、内 親子でふれあい遊び、問 同広場 ☎ 640・0202

タイトル	とき (6月)	ところ	対象・定員	内容等	申込
離乳食講習会	ごっくんクラス 保 16(火)・17(水)、 10:30～11:30	こども健康センター	4・5か月児の保護者、 各先着16人	講義、試食は保護者のみ	5/13から 保健医療センター ☎ 625・6685
	かみかみクラス 保 18(木)・25(木)、 10:00～11:30		8・9か月児の保護者、 各先着20人	講義、調理実習、 試食は保護者のみ	
幼児食ぱくぱくクラス 保 26(金)、 10:00～12:30	1歳6か月～2歳児の 保護者、先着20人		1歳6か月からの幼児食、 講義、調理実習、試食、 150円		

主に未就学児と保護者を対象にした子育て応援コーナー

# パパ ママ クラブ PAPA MAMA Club



子育て応援キャラクター  
いばらっきーちゃん

## 予防接種 (問合先 こども健康センター☎621・5901)

### 個別接種

**所** 予防接種委託医療機関、**対** 下表参照、それ以外の定期予防接種（麻しん風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん）は、問い合わせるか、市HPをご覧ください。  
**持** 予診票、母子健康手帳、**備** 委託医によって予約制の場合もありますので、各医療機関にお問い合わせください。

種類	対象
ヒブ	生後2～60か月未満
小児用肺炎球菌	
4種混合	生後3～90か月未満
B型肝炎	1歳未満
BCG	

### BCG 集団接種

**時** 6/15(月)、13:45～14:45、**所** こども健康センター、**対** 1歳未満（標準生後5～8か月）、**定** 先着100人、**持** 予診票、母子健康手帳、**備** 委託医療機関でも接種可、**申** 5/1から、同センター



## お知らせ・各種イベント

### 子育てサークル・グループを支援

**【子育てサポーター派遣】時** 平日、10:00～16:00（1回1時間まで）、**所** 市内集会所、公民館等、**内** 親子遊び、サークル活動で役立つ遊び、パネルシアター等の紹介、**申** 利用日の前月10日まで、**【おもちゃ貸し出し】時** 平日、10:00～16:00（3泊4日）、**内** ままごとセット、はいはいトンネル、パネルシアター、ボールハウス等（3個まで、参加者が20組を超える場合は5個まで）、**備** 各自運搬、**申** 利用日の3日前まで、**(以下共通)** **対** 市内の子育てサークル、未就学児とその保護者で構成されるグループ、子育て中の親子を支援する団体、**申** 子育て支援総合センター☎624・9301

### 多胎児のつどい

**時** 5/31(日)、10:00～11:30、**所** 子育て支援総合センター、**対** 未就学の多胎児と保護者、**定** 先着15組、**内** 多胎児の子育てを楽しもう！交流会、**申** 5/13、9:00から、電話または直接、同センター☎624・9301

### あかちゃんあそび

**時・所** 5/11(月)=東雲幼稚園、12(火)=玉島幼稚園、13(水)=子育て支援総合センター、20(水)=認定こども園福井幼稚園、22(金)=北幼稚園、26(火)=沢池コミュニティセンター、27(水)=認定こども園西幼稚園、29(金)=認定こども園太田幼稚園、10:00～11:00、**対** おおむね生後4～12か月児と保護者、**内** 親子のふれあい遊びと交流、**問** 子育て支援総合センター☎624・9301



## 子育て相談

タイトル	とき	場所・窓口	問合先
子育て相談	月～金曜日 10:00～16:00	子育て支援総合センター こども相談室	☎624・0961 ✉kosodate-soudan@city.ibaraki.lg.jp
子育て相談 (電話・面接)	月～金曜日 10:00～12:00 13:30～16:00	子育てすこやかセンター 「ちゃお」	☎663・1002
発達療育相談	火～土曜日 9:00～17:00	すくすく親子教室	☎620・9833
ことばの教室	月～金曜日 8:45～17:00	教育センター	☎626・4400
小児救急電話相談	毎日 20:00～翌朝8:00		☎#8000 または ☎06・6765・3650
児童相談所 虐待対応ダイヤル 相談専用ダイヤル	24時間、 365日	最寄の児童相談所	☎189 (一部IP電話不可) ☎0570・783・189
児童虐待相談・通告	月～金曜日 9:00～17:00	子育て支援総合センター こども相談室	☎624・8951
夜間休日虐待通告専用電話	平日夜間 17:45～翌朝9:00 土曜日・休日 終日	府子ども家庭センター	☎072・295・8737

### 知って得する子育て講座 **保**

**時** ① 5/27(水)、10:30～11:30、② 6/9(火)、10:30～12:00、**所** 子育て支援総合センター、**対** ① 1～12か月児と保護者、② 1～4歳児の保護者、**定** 先着① 15組・② 20人、**内** ①産後ママヨガ with ベビー、②あせらないで！おむつはずし～講義とプチトーク～、**備** ②一時保育は6/2までに要申込、**申** ① 5/12・② 14、9:00から、電話で同センター☎624・9301

### 出前版お楽しみ広場

**時** ① 5/13(水)・21(水)・27(水)、10:00～12:00、② 19(火)、10:30～12:00、**所** ①アル・プラザ茨木、②イオンモール茨木、**対** 未就学児と保護者、**内** 親子で気軽に楽しめる催し等、**問** 子育て支援課☎620・1633

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、

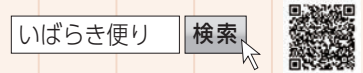


**3月下旬～  
4月上旬** 可憐に美しく  
元茨木川緑地の桜が満開

元茨木川緑地の桜が満開を迎えました。例年3月下旬から4月にかけて行われる市民さくらまつりは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しましたが、桜は今年も可憐に美しく咲き、市内に春の訪れを知らせてくれました。

# フォト グラフ

市ホームページ「いばらき便り」でもまちの話題を発信中！



**4/8～10** 保育施設従事者の健康増進に  
「ボディメンテドリンク」を提供

本市と連携協定を締結している大塚製薬(株)から、子どもたちやその保護者を支えている保育施設従業員の健康管理対策にと、カラダを守る「乳酸菌 B240」等が含まれる「ボディメンテドリンク」を、120ケース提供いただきました。



**3/29～  
9月末** タイトルは「Walking」  
SOUの展示作品を入れ替え

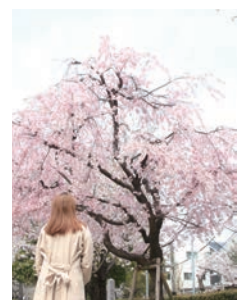
JR 総持寺駅アートプロジェクト SOU の展示作品を入れ替えました。第5回目となる今回のテーマは「歩くこと」。改札前の高さ2.6mの自由通路壁面に4作品を展示しています。自分の感覚を確かめるように、作品を見ながらゆっくり歩いて、多様な世界を感じてみてください。

**人口と世帯数  
(4月1日現在)**

人口	282,705人 (+316)
男	136,762人 (+101)
女	145,943人 (+215)
世帯	127,270世帯 (+534)
	※ ( ) 内は前月比



▼今月の表紙は、元茨木川緑地を通行中に、桜を眺めていた女性の写真です。例年、多くの花見客でにぎわう元茨木川緑地。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市民さくらまつりを中止しましたが、満開の桜は、いつもと変わらず人々の目を楽しませていました。



**今月の表紙**

# 防災知識



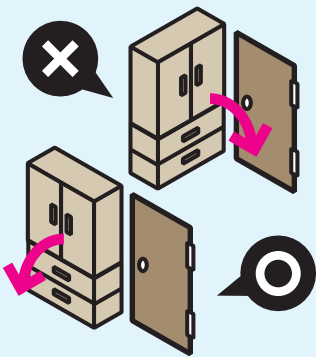
## 1 ～家具等の転倒対策編～

問合先 危機管理課 ☎ 620・1617

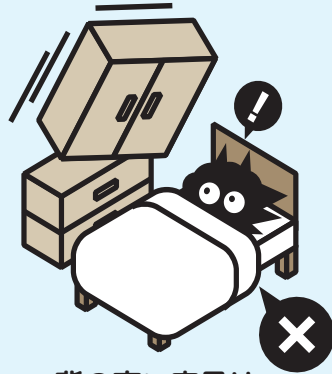
### 家具の配置を見直そう



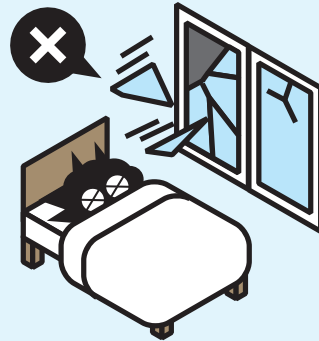
避難経路の確保や二次災害に備えた配置を考えよう！



家具の向きを変える



背の高い家具は寝る場所から離す



窓の近くで寝ない



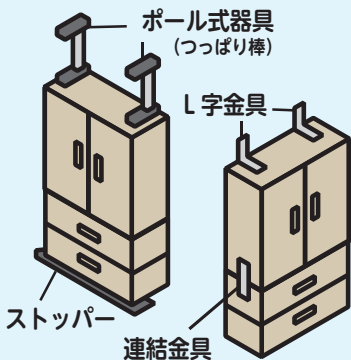
上の段は軽いものを

本などは下の段に

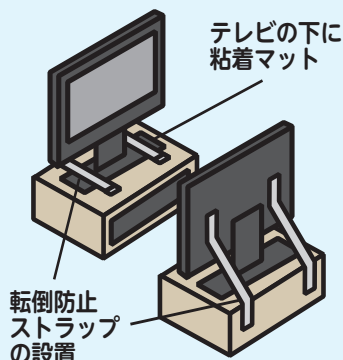
軽いものは上に  
重いものは下に置く

### 家具・家電を固定しよう

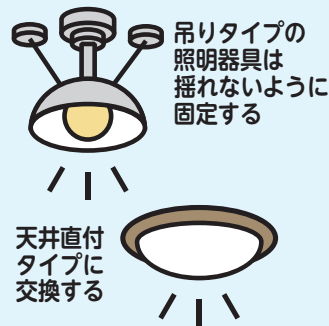
家庭用の固定器具等はホームセンターや量販店で買うことができるよ。早めに準備しよう！



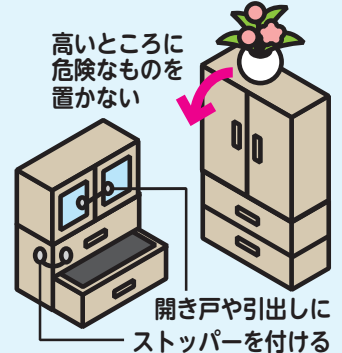
家具の転倒防止



テレビの転倒防止



照明の落下防止



棚からの落下防止



防災ハンドブックも確認しよう！

いざという時に役に立つ情報や、取るべき行動等を掲載している防災ハンドブックも確認しましょう。危機管理課・市民生活相談課で配付しています（右図読み取りでダウンロード可）。



# 防災知識



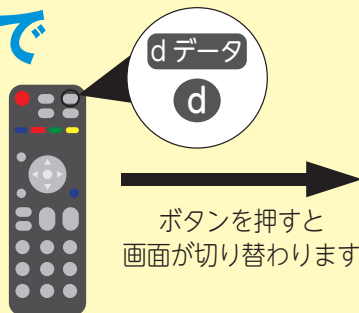
## 2 ～防災情報の収集方法編～

問合先 危機管理課 ☎ 620・1617

### テレビのdボタンで情報入手

### 最新情報をテレビで

避難所開設情報等の災害関連情報は、市からNHKや各民放に提供しています。この情報は、テレビのテロップやdボタンを押して確認することができます。



テレビ画面のイメージ

### メールで自動受信

### おおさか防災ネット

touroku@osaka-bousai.net (右図読み取り) に空メールを送信。※迷惑メールの設定にご注意ください。



事前登録が必要！

- 気象警報・注意報
- 避難情報
- 土砂災害警戒情報
- 地震情報・津波警報
- 水防情報
- その他防災情報

自動的にメールで情報をお知らせ



### 市の情報を入手

### 市HP・Facebook・Twitter

災害情報や災害に関連したライフライン等の情報を市HPで発信します。HPの情報はFacebookとTwitterでも発信します。



### 大災害時は掲示物から

### 施設で情報掲示

大災害時は市役所本館・南館1階ロビー、各図書館、ローズWAM、各いのち・愛・ゆめセンター、各市民体育館、西河原・五十鈴市民プールの玄関等で情報を掲示します。

### プッシュ通知でお知らせ

### 「Yahoo!防災速報」アプリの登録を

「Yahoo!防災速報」アプリで本市の避難情報等の災害情報や緊急情報を発信します。右図読み取り、または各アプリストアで「Yahoo!防災速報」と検索して、インストールしてください。



iOS用



Android用

いばらき

# 市議会

# No.237

令和2年(2020年)5月

# だより



水尾公園の桜(水尾一丁目)

## 目次

一般会計予算質疑	2
市議会のうごき	3
令和2年度当初予算を可決	5
3月定例会議決結果	6
新型コロナウイルス感染症に係る市議会の取り組み	8
令和元年度補正予算を可決	8
2月臨時会議決結果	8
茨木市議会基本条例の検証を行いました	8
議会構成・会派構成	9

## 3月定例会

令和2年第2回定例会を3月3日から19日までの17日間の会期で開催しました。  
この定例会では、「令和2年度大阪府茨木市一般会計予算」などの議案、意見書等を審議しました。

編集 / 議会広報委員会 発行 / 茨木市議会  
電話 (072) 620-1670 FAX (072) 623-7591  
<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/gikai/>



スマートフォン等で読み取ることができます。

# 第2回定例会 一般会計 予算質疑



公明党  
河本 光宏



## SDGsへの取り組みは

**問** 平成29年12月定例会において、SDGs（※1）にかか  
る質疑を行い、平成31年度の施政方  
針でも触れられていたが、この約2  
年間の取り組みはどうか。また、本  
市のような取り組みは、府内で他に  
あるのか。さらに、SDGsと市の  
施策との関連や特徴の概要を示すな  
ど、周知への工夫が必要ではないか。  
**答** 第5次茨木市総合計画後期基  
本計画や令和2年度当初予算  
概要にSDGsの17のゴールを位置  
づけて、市民、団体、事業者間で  
共有に努めるなどしている。また、



SDGsのロゴマーク

府内で総合計画にSDGsを示して  
いる自治体はない。周知の工夫につ  
いては、市民、事業者へわかりやす  
く発信することは、非常に重要であ  
るため、一覧表の作成などの取り組  
みを行い、ホームページ等で発信し  
ていく。

一般会計予算質疑を3月4日、5日  
の2日間にわたり行いました。  
主な質疑内容は次のとおりですが、  
誌面の都合上、質疑の一部しか掲載で  
きません。詳しい内容は、南館1階情  
報ルーム及び各図書館に設置している  
会議録をご覧ください。また、市議会  
ホームページでもご覧いただけます。  
(いずれも5月中旬予定)



自由民主党・絆  
下野 巖



## 国土強靱化地域計画の策定状況は

**問** 自然災害が大規模化、多発化  
する中、本市も市民の生命、  
財産を守るため、国土強靱化に対す  
る取り組みを重視しているが、国が  
進める国土強靱化施策を推進するた  
めの国土強靱化地域計画策定に向け  
た取組状況と、計画策定が関連事業



会派に所属  
しない議員  
塚 理



## 子育て支援の課題と工夫は

**問** 本市の子育て支援施策につい  
て、妊娠届や母子健康手帳を  
活用し、妊産婦が転出した際にフォ  
ローはできるのか。また、母子健康  
手帳はデータベース化され、健診等  
のデータを反映し、情報を関係各課  
で共有しているのか。さらに、課題  
や今後の工夫はどうか。  
**答** 妊産婦が転出した際、本人の  
同意が得られた場合は、転出  
先へ情報提供している。母子健康手  
帳は、妊婦健診の受診状況等をデー

への国の補助要件となることに対す  
る認識はどうか。  
**答** 府や他市の国土強靱化地域計  
画を参考に、本市の特性を踏  
まえたさまざまな災害を想定し、そ  
れに対する脆弱性を分析、評価する  
項目の検討等を進めており、令和2  
年秋ごろの策定をめざしている。ま  
た、令和3年度からは、計画に基づ  
く事業であることを、国からの補助  
交付要件とすることが検討されてい  
ると認識しており、これらの補助金  
等を活用しながら進める。

タベース化しており、乳幼児健診時  
の結果等も必要に応じて、情報共有  
している。課題は、内容が自治体間  
で統一されていないこと、データ化  
が困難な内容に工夫を要すること  
である。今後、いばらき版ネウボラ（※  
2）の推進を図るべく、情報連携等  
について、さらなる検討を進める。



(※1) SDGs : [Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標] の略で、持続可能な世界を実現する  
ための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」こ  
とを誓う、2016年から2030年までの国際目標のこと。  
(※2) ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスを受ける場所」を言い、妊娠期から就学前期にわたり、切れ目な  
く継続的に支援することを特徴とした子育て支援施設（ワンストップ拠点）及びその制度のこと。



## 市議会のうごき

### 1月

- 10日 議会広報委員会
- 20日 議会基本条例検証会議
- 23日 北部地域整備対策特別委員会
- 24日 市街地整備対策特別委員会
- 28日 市民会館跡地等整備対策特別委員会
- 29日 幹事長会  
議会運営委員会

### 2月

- 4日 本会議（初日）  
選考委員会
- 5日 本会議（2日目）  
選考委員会  
幹事長会  
議会運営委員会
- 26日 議員総会  
幹事長会  
議会運営委員会  
正副委員長会
- 28日 議会運営委員会

### 3月

- 3日 本会議（初日）
- 4日 本会議（2日目）
- 5日 本会議（3日目）  
議会運営委員会
- 9日 正副委員長会  
民生常任委員会  
建設常任委員会
- 11日 文教常任委員会  
総務常任委員会
- 17日 幹事長会  
議会運営委員会
- 19日 本会議（最終日）  
幹事長会  
正副委員長会
- 30日 議員総会

### 小規模店舗等のバリアフリー化を



公明党  
青木 順子



### 問

大阪府福祉のまちづくり条例に基づき事前協議の対象とならない建築物は、バリアフリー化が進んでいないが、茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例では、事業者に対して合理的配慮の提供義務が課せられている。小規模店舗等のバリアフリー化について、新築、増築、用途変更に関わらず、市と事業者の責務として、一歩踏み込んだ取り組みを進めるべきではないか。

**答** 小規模店舗等のバリアフリー整備については、府条例に基

づき、事前協議により、基準に適合するよう協議を行い、整備水準の向上に努めている。今後、事前協議の対象施設の拡大など、新たな取り組みについて、近隣市の状況を見きわめながら研究していく。



いばらき  
未来の会  
稲葉 通宣



### 新たな公共交通手段は

### 問

本市の山間部、丘陵部における交通問題について、市も住民の高齢化等による課題を認識しているとのことだが、今後の見通しはどうか。また、新しい公共交通手段等については、将来の茨木にとって非常に重要になると考えるが、市長の考えはどうか。

### 答

新たな公共交通手段として、山間部においては、多様な移動手段の社会実験等による検討を行う必要がある。丘陵部においては、地域内での移動支援の検討をそれぞれ実施する必要があると考える。また、高齢者の移動支援については、非常に重要な政策課題と捉えており、地域の実情に合った多様な移動手段の実現に向けた協議を地域住民と進めていく。



大阪維新の会  
大野 幾子



### プールしている保育士の活用を

**問** 本市には29人の保育士のプール職員（※3）があり、民間

の保育施設への就労も勧めているとのことだが、保育士の時給は、民間よりも市の方が高く、市が民間へ補填するなど、官民格差を是正した上で勧めるべきではないか。また、このようなプール職員を活用していれば、一時預かりの問題や、待機児童問題も早期に解決できていたのではないかと考える。必要なところと、今いる人材の棚卸しとのマッチングを行うべきと考えるが、市の考えはどうか。

### 答

官民の賃金格差については、基本的には、個々の法人や施設によって基準があるが、その差も説明した上で案内している。格差は正については、家賃補助等で対応している。また、保育士資格を持つ方をどのように市内の保育事業で活躍していただくかということもしっかりと考えていく。

（※3）プール職員： 随時派遣できる登録職員のこと。



日本共産党  
畑中 剛



府道4号の歩道整備を


**問** 府道4号の宿久庄区域部分について、多くの小中高生が行く道路にもかかわらず、歩道整備が手付かずであるが、その理由は何か。実効性のある具体化が図られるように、関係者と協力し、早期の歩道整備実施に向けて、一層の努力を求めるが、市の考えはどうか。

**答** 府における歩道整備の優先路線は、バリアフリー法に基づく特定道路および生活関連経路であり、当該路線は指定されていないため、路線全体を対象とした事業化に


は時間を要すると思われる。歩道整備については、府に要望するだけでなく、市から具体的に提案し、何ができるのかを府と協力して考え、取り組んでいく。



府道4号茨木能勢線(宿久庄四丁目)



大阪維新の会  
萩原 佳



職員給料表の是正を

**問** 本市職員の給与決定に際し、等級別基準職務表に適合しない格付けを行う、いわゆる「わたり」が行われているとのことである。全国1788団体中、「わたり」が行われている8団体、1296人に、

本市が入っている状況への評価はどうか。また、是正を図る必要があると考えるが、対応予定はどうか。

**答** 平成21年に国から、国家公務員の官職と職務・職責が同等な職の級の格付けが、国家公務員の本省職員の格付けを超えているものは「わたり」に該当するとの指摘を受けた。該当するのは、平成31年4月1日現在で537人であった。今後も引き続き、人事・給与制度の見直しを検討する。

移動困難者について、山間部や丘陵部における施策展開は、早期に実施すべき課題であるが、同時に全市的な問題、課題であると考えられる。そこで、山間部や丘陵部で行われた調査、地域住民との話し合いを通じた研究、検討を、今後、地域をさらに広げて実施していく考えはあるのか。



日本共産党  
朝田 充



移動手段に関する研究・検討は

**問** 移動困難者について、山間部や丘陵部における施策展開は、早期に実施すべき課題であるが、同時に全市的な問題、課題であると考えられる。そこで、山間部や丘陵部で行われた調査、地域住民との話し合いを通じた研究、検討を、今後、地域をさらに広げて実施していく考えはあるのか。

**答** 移動手段に関する研究、検討については、まず山間部の一部地域において、地域住民とともに社会実験等を行うなど、地域に合った移動手段の検討を行い、他の地域

への導入の可能性について検討していく。また、全市的な課題については、茨木市総合交通戦略に基づく施策を着実に進め、課題解決につなげていく。



自由民主党・絆  
上田 嘉夫



阪急茨木市駅前の快適な空間創出を

**問** 今年度、国が推進するウォークアブルシティは、まちなかに人々の交流や活動により、新たな魅力的空間を生み出し、歩行者中心の空間づくりの取り組みを進めるものだが、将来的な阪急茨木市駅周辺における快適な空間の創出について、

本会議(定例会、臨時会)のライブ中継及び録画配信をパソコンだけでなく、スマートフォン(iOS端末、Android端末問わず)でご視聴いただけますので、ご利用ください。

本会議をスマートフォンでご覧いただけます

本会議(定例会、臨時会)のライブ中継及び録画配信をパソコンだけでなく、スマートフォン(iOS端末、Android端末問わず)でご視聴いただけますので、ご利用ください。

<http://www.kensakusystem.jp/ibaraki-vod/index.html>



市の考えはどうか。

**答** 国の提言については、本市の方針や展望に整合するものであり、ウォークアブル推進都市に本市も応募している。阪急茨木市駅周辺においては、中心市街地へつながる動線軸、空間軸を強化するため、市役所方面と商店街方面の2軸の動線を大切にしながら、ゆとりある歩道整備により、空間の充実を図る。また、駅利用者だけでなく、市民の日常使用としての広場機能の充実を図っていく。

市の考えはどうか。



会派に所属しない議員  
桂 睦子



**女性消防職員の職場環境等は**


**問** 本市では、現在6人の女性消防職員が勤務されており、割合は約2.2%である。総務省消防庁では女性職員の更なる活躍に向けた検討会報告書が作成され、女性職員の増員と環境整備が進められているが、これに対する本市の取組状況はどうか。また、特定事業主行動計画に職種ごとの数値目標、現状分析等を掲載すべきではないか。

**答** 本市の女性消防職員数の目標は、消防庁が示す規模区分ごとの女性職員数から、3.2%で9




阪急茨木市駅西口付近（永代町）

人であり、消防庁の報告書に基づき取り組んでいる。また、特定事業主行動計画は、消防職員も含めて茨木市全体の計画として位置付けており、今後、国から独自で数値目標などが示されている部局や職種については、その内容を考慮し、他市事例も参考にしながら、対応を検討していく。



公明党  
坂口 康博



**スポーツ施設整備の方向性は**

**問** 本市のスポーツ施設については、特に軟式、硬式野球にお

### 令和2年度当初予算を可決

令和2年度当初予算を可決しました。各会計別予算額は下表のとおりです。  
なお、採決状況については、7ページの3月定例会議決結果をご参照ください。

会計区分	令和2年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	増減率 (%)
一般会計	93,650,000	92,050,000	1.7
特別会計	55,886,475	54,594,696	2.4
特別会計内訳			
財産区計	5,031,427	4,970,186	1.2
国民健康保険事業会計	26,907,712	26,800,703	0.4
後期高齢者医療事業会計	4,341,686	4,035,575	7.6
介護医療保険計	19,605,650	18,788,232	4.4
下水道等事業会計	11,241,071	11,630,265	▲3.3
水道事業会計	7,762,547	7,813,698	▲0.7
総計	168,540,093	166,088,659	1.5

**答** スポーツ施設の整備は、競技スポーツを推進するためにも重要であると考えている。令和2年度が茨木市スポーツ推進計画の中間見直しの年度にあたることから、施設整備の今後の方向性などについて、庁内、審議会等で議論していく。



島3号公園大グラウンド（宮島二丁目）

施設整備の今後の方向性などについて、庁内、審議会等で議論していく。

市議会  
だより

# 3月定例会議決結果

(○：賛成、×：反対)

件名	自由民主党・絆			公明党					大阪維新の会			いばらき未来の会		日本共産党		会派に所属しない議員					結果					
	福丸孝之	下野巖	上田光夫	上田嘉夫	大村卓司	青木順子	松本泰典	河本光宏	篠原一代	坂口康博	大野幾子	長谷川浩	萩原佳	岩本守	安孫子浩子	稲葉通宣	朝田充	大嶺さやか	畑中剛	塚理		桂睦子	小林美智子	米川勝利	辰見登	
条 例	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	茨本市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市職員遺族退職年金条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市附属機関設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市西安威二丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茨本市営住宅条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
そ の 他	茨本市立コミュニティセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	金融機関の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	



## 令和元年度補正予算を可決

令和元年度 3月補正予算を可決しました。  
 なお、採決状況については、7ページの3月定例会議決結果をご参照ください。

会計区分	補正予算額 (千円)	予算総額 (千円)
一般会計補正予算(第4号)	1,472,706	95,079,159
財産区特別会計補正予算(第1号)	185,572	5,155,758
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	684,015	27,484,718
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	▲7,952	4,027,623
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	▲43,891	18,744,341
下水道等事業会計補正予算(第1号)	▲314,622	11,315,643
水道事業会計補正予算(第1号)	54,689	7,868,387

## 新型コロナウイルス感染症に係る市議会の取り組み

### ◆議員総会を開催しました

令和2年3月30日に、新型コロナウイルス感染症対策にかかる市長からの説明を受けるため、議員総会を開催し、協議をしました。

### ◆茨木市議会災害対策会議を設置しました

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急事態宣言を受け、4月8日付けで、災害時における議会の行動指針(令和元年8月策定)に基づく「茨木市議会災害対策会議」を設置しました。

## 2月臨時会議決結果

令和2年第1回臨時会を2月4日、5日の2日間開催しました。

この臨時会では、市長から提出された議案の審議を初め、正副議長、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各特別委員会委員などの議会役員の選任を行いました。  
 (○：賛成、×：反対、除：除斥)

会派・議員名	自由民主党・絆		公明党			大阪維新の会			いばらき未来の会		日本共産党		会派に所属しない議員			結果												
	福丸孝之	下野巖	上田光夫	上田嘉夫	大村卓司	青木順子	松本泰典	河本光宏	篠原一代	坂口康博	大野幾子	塚理	長谷川浩	萩原佳	岩本守		安孫子浩子	稲葉通宣	友次通憲	朝田充	大嶺さやか	畑中剛	桂睦子	小林美智子	米川勝利	辰見登		
人事案件	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	除	○	同意

※議長は採決に加わりません。(2月臨時会の会期中に、議長が下野巖議員から友次通憲議員に代わっています)

## 茨木市議会基本条例の検証を行いました

平成25年1月に施行された茨木市議会基本条例では、第20条に「継続的な検討」を定めており、運用状況や社会情勢の変化を勘案しながら、必要なときは条例の規定について検討を加え、その結果に基づいた適切な措置を講じることとされています。

そこで、市議会は、本基本条例の検証を行うため、茨木市議会基本条例検証会議を平成30年10月に設置しました。検証会議では、これまで12回にわたる会議の開催を初め、有識者との意見交換や参考事例市への視察等を経て、検証結果を取りまとめました。その内容については市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/gikai/kihonjorei/46862.html>



# 議会構成

(令和2年4月15日現在)

議長

友次 通憲

副議長

長谷川 浩

総務常任委員会

委員長 坂下野  
副委員長 米川勝博  
委員 萩原佳利、松本泰典、友次通憲、滝ノ上万記

文教常任委員会

委員長 岩本順守  
副委員長 青木順子  
委員 円藤こずえ、大嶺さやか、小林美智子、福丸孝之、塚理之

民生常任委員会

委員長 上村嘉夫  
副委員長 大野卓司  
委員 畑中幾子、安孫子一浩、篠原登、辰見

建設常任委員会

委員長 上田光夫  
副委員長 稲葉通宣  
委員 濱守毅、朝田充、桂田睦子、長谷川浩宏、河本光宏

議会運営委員会

委員長 安孫子浩子  
副委員長 萩原佳子  
委員 大嶺さやか、下野巖、青木順子、松本泰典

北部地域整備対策特別委員会

委員長 篠原一代  
副委員長 朝田充  
委員 大野幾子、上田光夫、松本泰典、稲葉通宣

市街地整備対策特別委員会

委員長 坂口康博  
副委員長 安孫子浩子  
委員 畑中剛、萩原佳子、青木順子、上田嘉夫

市民会館跡地等整備対策特別委員会

委員長 福丸孝之  
副委員長 大嶺さやか  
委員 岩本卓司、大村浩子、安孫子宏、河本光宏

議会広報委員会

委員長 安孫子浩子  
副委員長 大野幾子  
委員 円藤こずえ、大嶺さやか、下野巖、河本光宏、坂口康博

茨木市議会基本条例検証会議

座長 河本光宏  
副座長 岩本守  
委員 浜守毅、畑中剛、福丸孝之、青木順子、安孫子浩子

茨木市監査委員

篠原一代 米川勝利

淀川右岸水防事務組合議会議員

大嶺さやか

大阪府都市競艇企業団議会議員

坂口康博(令和2年6月まで)

茨木市都市計画審議会委員

友次通憲、畑中剛、福丸孝之、上田光夫、安孫子浩子、長谷川浩、桂田睦子、萩原佳子、松本泰典、坂口康博

茨木市土地開発公社理事

大嶺さやか、岩本卓司、篠原一代、小林美智子、稲葉通宣、上田嘉夫

茨木市青少年問題協議会委員

岩本守 青木順子

茨木市空家等対策協議会委員

上田光夫 稲葉通宣

## 会派構成

(◎は各会派の幹事長)

自由民主党・絆

◎福丸孝之 下野巖  
上田光夫 上田嘉夫  
滝ノ上万記

公明党

◎大村卓司 青木順子  
松本泰典 河本光宏  
篠原一代 坂口康博

大阪維新の会

◎岩本守 大野幾子  
浜守毅 円藤こずえ  
萩原佳子 長谷川浩

いばらき未来の会

◎稲葉通宣 安孫子浩子  
友次通憲

日本共産党

◎畑中剛 朝田充  
大嶺さやか

会派に所属しない議員

桂田睦子 小林美智子  
米川勝利 塚理之  
辰見登

いつもより、あけよう。

窓をこまめにあける

人との間隔をあける



みんなで一緒に  
次なる茨木へ。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため緊急事態宣言が発出されています。生活の維持に必要な場合を除き外出は控えてください。やむを得ず外出する場合は**3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける**など感染防止策を講じましょう。

ご自身やあなたの大切な人の命と健康を守るため、一人ひとりが意識して行動しましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連する支援情報等は4～9ページまたは市HP（右図読み取り）をご覧ください。なお、市HPの情報は、市役所本館・南館1階ロビー、各図書館、ローズWAM、各いのち・愛・ゆめセンター、各市民体育館、西河原・五十鈴市民プールの玄関等で貼り出しています。



問合せ先 市コールセンター ☎ 655・2750（平日の午前9時～午後8時）  
FAX 655・2760 ※時間は変更の可能性あり

